

52	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	52
	事務事業名称	地域福祉推進事業					
	事業コスト(千円)	41,493	【うち人件費 7,513      うち減価償却費 279      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	市民 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 地域力を高め、地域福祉を推進しています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	福祉・健康フェア参加団体数		—	／	90	団体	
	ふれあい・常設・全世代型サロン設置数		140	／	131	箇所	
	地域見守り活動に関する包括協定締結事業者数		49	／	46	事業者	
実施内容	1 地域福祉計画推進モデル事業の実施 大府市地域福祉計画を着実に推進するため、吉田自治区において、地域住民を対象に児童・高齢者・障がい者について学ぶ勉強会を開催しました。地域の互助・共助の意識を高めることで、支え合いの仕組みづくりを推進しました。 R1年度：森岡自治区 R2年度：吉田自治区 R3年度：吉田自治区						
	2 地域福祉推進会議の開催 大府市地域福祉計画の進捗管理を行うため、地域福祉推進会議を開催しました。 R1年度：3回 R2年度：2回 R3年度：2回（うち1回は書面開催）						
	3 福祉・健康フェアの開催（中止） 福祉・健康というテーマを介して、多くの市民が学びあい、交流し、様々な団体等の地域福祉活動をより活性化させるため、実行委員会組織による福祉・健康フェアの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 来場者数 R1年度：26,000人 R2年度：中止 R3年度：中止 参加団体数 R1年度：90団体 R2年度：中止 R3年度：中止						
	4 ふれあいサロン、常設サロン、全世代型サロンの開設・運営支援 補助金の交付による財政面の支援のほか、感染症対策や衛生管理に関する助言、企業や自治区とのマッチング、チラシ作成・配布の協力、各種情報提供など総合的な支援を行いました。 ふれあい・常設・全世代型サロン設置数 R1年度：132か所 R2年度：135か所 R3年度：140か所						
	5 避難行動要支援者名簿の整備及び個別避難計画の作成推進 条例に基づいて避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織や民生委員などの避難支援等関係者へ名簿情報を提供しました。避難行動要支援者の命を守るとともに、地域の顔の見える関係づくりを推進するため、個別避難計画の作成を推進することとし、その旨を条例に明記しました。 避難行動要支援者名簿登録者数 R1年度：2,555人 R2年度：2,685人 R3年度：2,782人						
事業の評価	妥当性評価	社会福祉法により、市は地域福祉計画を策定することが求められており、その計画の実現に向けた地域福祉の推進のための取組は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	様々な関係者と連携して個別避難計画の作成を推進することとし、その旨を条例に規定することで、災害に備え、計画作成を契機とした地域の支え合いの仕組みを構築することができました。					
	効率性評価	地域づくりコーディネーターが生活支援コーディネーターを兼ねることで、地域のネットワークの構築や必要な支援とサービスのマッチング等を効率的に行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	33,570,229	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	30,351,487	3,218,742		

52	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	52
	事務事業名称	地域福祉推進事業			
	事業コスト(千円)				
実施 内容	<p>6 地域見守り活動に関する包括協定に基づく地域見守り体制の強化</p> <p>市内に拠点を置く事業所に日頃からの見守り活動や認知症行方不明者捜索への協力を呼びかけ、ひとり暮らし高齢者などが安心して暮らせるよう、地域全体を包括的に見守る体制の強化を図りました。協定締結事業所との情報共有のため、連絡会議の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の会議は中止し、書面による情報共有を行いました。</p> <p>協定締結事業所数 R1年度：44事業所 R2年度：47事業所 R3年度：49事業所  協定締結事業所連絡会議 R1年度：1回開催 R2年度：書面開催 R3年度：書面開催</p>				
	<p>7 福祉避難所協定の推進と避難所機能の強化</p> <p>災害時に一次避難所での避難生活が困難な方の避難施設として、民間社会福祉施設等と協定の締結を維持し、避難所機能の強化に努めるため福祉避難所運営訓練を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練は中止しました。訓練に代わり、家具転倒防止等の災害対策の啓発及び災害対策基本法の改正についての情報提供を文書により行いました。</p> <p>協定締結事業所数 R1年度：18法人28施設 R2年度：18法人28施設 R3年度：18法人28施設  福祉避難所運営訓練 R1年度：中止 R2年度：文書送付（啓発） R3年度：文書送付（啓発・情報提供）</p>				
	<p>8 地域づくりコーディネーターの配置</p> <p>地域福祉を推進するため、地域づくりコーディネーターを中学校区に1人ずつ配置し、身近な地域において地域住民が自発的に行う活動を支援し、地域福祉に必要な情報、人材、場（拠点）などのネットワーク化及び連携の強化を図りました。</p>				

53	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	53
	事務事業名称	民生委員事業					
	事業コスト(千円)	20,625	【うち人件費 5,694      うち減価償却費 212      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	民生児童委員 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 民生児童委員活動支援を通して、地域福祉が推進されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	相談及び支援活動数		1,479	／	2,240	件	
	訪問回数		21,391	／	26,720	回	
	活動日数		17,753	／	22,630	日	
実施内容	1 財政的支援の実施 円滑な民生児童委員活動ができるよう、民生児童委員協議会補助金及び活動費を支給しました。						
	2 研修の実施 多様化する福祉課題や複雑化する制度等に対応するために研修を実施し、民生児童委員の知識や支援技術の向上に努めました。（一部、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） (1) 市外研修 6回 (2) 県外研修 中止 (3) 役員研修 中止 (4) 全体研修 1回 (5) 部会研修 2回（うち1回は書面開催）						
	3 相談及び支援活動の実施 地域での相談や個別訪問など、地域での最も身近な相談役として、福祉援助活動を実施しました。 (1) 相談及び支援活動数      R1年度：1,697件      R2年度：1,237件      R3年度：1,479件 (2) 訪問回数                      R1年度：23,794回      R2年度：20,893回      R3年度：21,391回 (3) 活動日数                      R1年度：20,017日      R2年度：16,280日      R3年度：17,753日						
	4 連絡・調整会議の開催及び地域会議への参加 民生児童委員相互及び関係機関との連絡・調整会議を開催し、情報交換や地域課題解決に向けての協議を実施しました。（一部、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） (1) 民生児童委員協議会全員協議会 2回 (2) 民生児童委員協議会役員会 12回 (3) 地区民生児童委員協議会 8地区 89回 (4) ひとり暮らし高齢者等個別協議 民生児童委員1名につき 1回実施（計132回実施） (5) 地区福祉委員会 10地区ごとに実施						
事業の評価	妥当性評価	民生児童委員は、民生委員法により市町村の区域内においてその職務を行うこととされており、民生児童委員活動への支援は、地域福祉推進の観点から市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	地域福祉を支える身近な相談者である民生児童委員が、住民の立場に立った相談支援活動ができるよう、委員活動の支援や情報提供等を実施することで、住民福祉の増進を図ることができました。					
	効率性評価	民生児童委員148人の地域に密着した活動により、きめ細かく、かつ、効率的に地域福祉を推進することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	14,619,330	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		4,492,446	0	0	10,126,884		

54	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	54
	事務事業名称	社会福祉協議会事業					
	事業コスト(千円)	21,131	【うち人件費 3,084      うち減価償却費 115      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 社会福祉協議会						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） お互いに支えあえる地域社会が実現しています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	ボランティア登録人数		1,502	／	1,670	人	
	福祉実践教室参加者数		2,616	／	3,010	人	
				／			
実施内容	<p>1 社会福祉協議会への財政的支援 小地域における福祉活動を推進し、地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会が実施する事業について、補助金を交付しました。 補助率：市と社会福祉協議会との共催事業：1/2</p> <p>2 地域福祉推進のための事業実施</p> <p>(1) 身近な地域における福祉活動支援</p> <p>ア 地域の居場所づくりの促進</p> <p>(7) ふれあいサロン 活動費助成により、身近なまちの集いの場づくりを支援しました。 活動支援件数 R1年度：124件 R2年度：127件 R3年度：129件</p> <p>(イ) 常設サロン 常設のサロンによる地域の居場所づくりを推進しました。 常設サロン設置箇所数 R1年度：8か所 R2年度：8か所 R3年度：8か所</p> <p>(ウ) ふれあいベンチ ふれあいベンチ（縁台）を設置し、地域に密着したまちかどの居場所づくりを推進しました。 設置脚数 R1年度：153脚 R2年度：160脚 R3年度：148脚</p> <p>イ 地域住民のつながりをつくる機会や場づくりの促進</p> <p>全世代型サロン 全世代型サロンによる世代を超えたつながりづくりを推進しました。 全世代型サロン設置箇所数 R3年度：3か所</p> <p>(2) 福祉教育の推進 福祉実践教室を開催し、児童及び生徒が身近なところで福祉学習や体験活動ができるよう福祉教育を推進しました。 開催学校数 R1年度：16校 R2年度：2校 R3年度：14校 参加者数 R1年度：2,910人 R2年度：193人 R3年度：2,616人</p> <p>(3) ボランティア活動の推進 ボランティア養成講座、ボランティア相談の実施によりボランティア活動の充実を図りました。 ボランティア登録人数 R1年度：1,652人 R2年度：1,591人 R3年度：1,502人 ボランティア相談件数 R1年度：1,097件 R2年度：475件 R3年度：769件</p>						
	事業の評価	妥当性評価	社会福祉協議会は社会福祉法に定められた公共性の高い団体であり、また、地域福祉の推進は市と共に行う事業であることから、市が実施すべき事業です。				
	有効性評価	全世代型サロンにおいて、参加者同士の交流にとどまらず、企業や地域からの食材提供など新たなつながりも生まれ、地域の支え合いの仕組みづくりを行うことができました。					
	効率性評価	社会福祉協議会への財政的支援の在り方を見直すことにより、社会福祉協議会の自立を促すとともに効率的に支援しました。					
事業費	左の財源内訳						
	17,878,203	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	17,878,203		

55	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	55
	事務事業名称	生活困窮者自立支援事業					
	事業コスト(千円)	17,116	【うち人件費 12,365      うち減価償却費 1,147      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 生活に困窮する全ての住民						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 経済的、社会的に自立し、安定した生活を送っています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	自立支援によって困りごとが解決した割合		96.6	／	100	%	
	自立支援計画策定件数		59	／	19	件	
	自立支援に向けた外部機関との連携件数		27	／	23	件	
実施内容	<p>1 自立相談支援事業の実施</p> <p>(1) 包括的な相談 自立相談支援員を配置し、生活困窮者からの相談に応じた助言や情報提供を行いました。 自立支援相談延べ件数 R1年度：186件 R2年度：776件 R3年度：595件</p> <p>(2) 自立支援計画の作成 生活困窮者が抱えている課題を解決するため、自立相談支援員によって各ケースの状況に応じた自立支援計画を作成しました。 自立支援計画策定件数 R1年度：18件 R2年度：77件 R3年度：59件</p> <p>(3) 自立に向けた支援の実施 自立相談支援員による関係機関との連絡調整及び就労支援員によるハローワーク等への同行訪問を実施しました。 同行訪問件数 R1年度：31件 R2年度：45件 R3年度：27件</p> <p>(4) 個別の支援の実施 生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、ニーズに応じた個別の支援を実施しました。 支援によって困りごとが解決した割合 R1年度：94.4% R2年度：96.1% R3年度：96.6%</p> <p>2 住居確保給付金の支給 離職や廃業又は個人の責任や都合によらないやむを得ない休業等によって収入が大きく減少したことで住居を失った又は失うおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の方に対して、住居確保給付金を支給しました。</p> <p>(1) 支給実績 支給世帯数（実数） R1年度：1世帯 R2年度：51世帯 R3年度：28世帯 延べ支給月数 R1年度：2月 R2年度：179月 R3年度：92月</p>						
事業の評価	妥当性評価	生活困窮者自立支援法に相談支援の実施が定められているため、生活困窮者の自立に向けた相談支援は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	支援を必要とする生活困窮者に相談支援を実施することにより、適切なサービスや関係機関につながることができました。					
	効率性評価	自立支援計画を策定し、迅速な支援、支給決定を実施しました。					
事業費	左の財源内訳						
	3,461,719	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		2,595,075	0	0	866,644		

56	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	56				
	事務事業名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業									
	事業コスト(千円)	5,756	【うち人件費 3,468      うち減価償却費 115      】								
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）										
	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付が終了するなどにより、自立ができないまま生活に困窮している世帯										
評価指標	目指す成果（対象をどのようにしたいのか）										
	支援金の支給により経済的負担が軽減されるとともに、集中的な支援によって自立が促進されています。										
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位				
	支給対象世帯数（延べ数）		10		／	30	世帯				
					／						
					／						
実施内容	新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付が終了するなどによって、自立できないまま生活に困窮している世帯に対して、国の制度に基づき支援金を給付しました。										
	1 申請受付 令和3年7月から										
	2 支給実績										
	世帯人数	支給金額	支給世帯数	支給月数別の世帯数 (初回)			支給月数別の世帯数 (再支給)			合計支給月数	合計支給金額
				1月	2月	3月	1月	2月	3月		
	1人	6万円	3世帯	0	0	3	0	0	0	9月	540,000円
	2人	8万円	4世帯	2	0	2	0	0	0	8月	640,000円
	3人	10万円	1世帯	0	0	1	0	0	0	3月	300,000円
	4人	10万円	1世帯	0	0	1	0	0	1	6月	600,000円
	合計		9世帯 (延べ10世帯)	2	0	7	0	0	1	26月	2,080,000円
3 支援の結果											
自立に至った世帯数：8世帯											
生活保護に至った世帯：0世帯											
その他の理由により支援中止した世帯：1世帯											
事業の評価	妥当性評価	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活に困窮している世帯を自立支援につなげるために創設された国の補助制度を活用して、市が実施すべき事業です。									
	有効性評価	迅速に支援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活に困窮している世帯に対し、効果的な支援を行うことができました。									
	効率性評価	県社会福祉協議会と連携し、緊急小口資金等の特例貸付が終了した方の情報を基にプッシュ型で案内することで、効率的に事業を実施することができました。									
事業費	左の財源内訳										
	2,119,346	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
		2,119,346	0	0	0						

57	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	57																								
	事務事業名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業																													
	事業コスト(千円)	495,020	【うち人件費 5,298      うち減価償却費 197      】																												
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）																														
	住民税非課税世帯 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 様々な困難に直面した方々の経済的負担が軽減されています。																														
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位																									
	支給世帯数		4,839	/	9,916	世帯																									
				/																											
				/																											
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、国の制度に基づき、給付金を支給しました。</p> <p>1 支給金額 1世帯あたり10万円</p> <p>2 支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">給付種別</th> <th>プッシュ型確認書発送数 申請型申請件数</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①非課税世帯</td> <td>プッシュ型</td> <td>5,811件</td> <td>4,773世帯</td> <td>477,300,000円</td> </tr> <tr> <td>申請型</td> <td>7件</td> <td>6世帯</td> <td>600,000円</td> </tr> <tr> <td>②家計急変世帯</td> <td>申請型</td> <td>87件</td> <td>60世帯</td> <td>6,000,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>5,905件</td> <td>4,839世帯</td> <td>483,900,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①令和3年度住民税が非課税であった世帯 ※②令和3年度住民税は課税であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で非課税相当まで収入が減少した世帯</p>							給付種別		プッシュ型確認書発送数 申請型申請件数	支給世帯数	支給金額	①非課税世帯	プッシュ型	5,811件	4,773世帯	477,300,000円	申請型	7件	6世帯	600,000円	②家計急変世帯	申請型	87件	60世帯	6,000,000円	合計		5,905件	4,839世帯	483,900,000円
	給付種別		プッシュ型確認書発送数 申請型申請件数	支給世帯数	支給金額																										
①非課税世帯	プッシュ型	5,811件	4,773世帯	477,300,000円																											
	申請型	7件	6世帯	600,000円																											
②家計急変世帯	申請型	87件	60世帯	6,000,000円																											
合計		5,905件	4,839世帯	483,900,000円																											
事業の評価	妥当性評価	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対する生活・暮らしを支援するために創設された国の補助制度を活用して、市が実施すべき事業です。																													
	有効性評価	迅速に給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非課税世帯等の対象者に効果的な経済的支援を行うことができました。																													
	効率性評価	住民基本台帳の世帯情報及び住民税の課税情報を基に対象者を抽出し、プッシュ型で給付の案内をすることで、効率的に給付金を支給することができました。																													
事業費	左の財源内訳																														
	489,433,163	国県支出金	地方債	その他	一般財源																										
		489,433,163	0	0	0																										

58	款・項・目	3・1・1	目名称	社会福祉総務費	目の決算額	1,302,761,024	58
	事務事業名称	平和事業					
	事業コスト(千円)	8,468	【うち人件費 5,694      うち減価償却費 212      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)	市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)	次の世代を担う子どもたちが、平和の尊さ・大切さを再認識し、平和形成のために自ら行動しています					
評価指標	指標名	令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位		
	平和祈念戦没者追悼式参列者数	77	/	210	人		
	原爆パネル展開催回数	6	/	5	回		
			/				
実施内容	1 中学生平和大使派遣事業(中止)	<p>次の世代を担う若者を「平和大使」として、国内で唯一地上戦が行われた沖縄県へ派遣し、戦跡・戦争関連施設の見学、戦争体験者や平和案内人の話を聴くなどして、戦争の悲惨さや平和の大切さを学び、同世代を始め、多くの方へ伝えていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>					
	2 「大府市平和祈念戦没者追悼式」の開催	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、参列者を戦没者の2親等以内の方に限定するとともに、来賓の人数を削減し、規模を縮小して開催しました。若い世代を含む多くの市民に平和について考えてもらうため、「私の八月十五日パネル展」、「平和の樹」、「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト応募作品展示」を同時開催したほか、令和2年度に作成したデジタル平和資料映像のDVDを放映しました。</p> <p>参列者数 R1年度:158人 R2年度:中止 R3年度:77人</p>					
	3 おおぶ・ピース・プロジェクトの実施	<p>市制50周年Plus1記念事業として、戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師として招いた「平和講演会」及び著名人がつづった終戦の日の思いを本人の声で聴くことができる「私の八月十五日パネル展」を同時開催しました。</p> <p>開催日 令和3年7月25日(日)</p> <p>場所 愛三文化会館</p> <p>平和講演会参加者数 360人      私の八月十五日パネル展参加者数 144人</p>					
	4 原爆パネル展の開催	<p>広島や長崎への原爆投下に関する写真・イラスト・証言などをまとめたパネルを市役所、公民館及びおおぶ文化交流の杜図書館に展示しました。</p> <p>開催回数 R1年度:21回 R2年度:5回 R3年度:6回</p>					
事業の評価	妥当性評価	戦争から学んだ教訓を次の世代に継承するための取組は、公共性が高い事業であることから、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	平和祈念戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小しての開催となりましたが、複数の平和に関する事業を同時開催することで、多くの市民に平和の尊さについて考えていただくことができました。					
	効率性評価	借用したパネルや絵画コンテスト応募作品、以前作成したDVD等を活用することで、コストをかけずに効率的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	2,461,565	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	259,000	2,202,565		



59	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	目の決算額	1,614,338,140	59
	事務事業名称	障がい者等相談支援事業					
	事業コスト(千円)	28,580	【うち人件費 1,700      うち減価償却費 65      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 障がい児・者及びその家族						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 相談体制の充実により、障がい児・者が安心して地域で生活を送ることができています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	相談延べ件数		13,721	／	8,400	件	
	障がい児相談件数		2,785	／	3,500	件	
				／			
実施内容	1 相談支援事業の実施 障がい児・者の適切な支援につながるよう、関係機関との連携を図り、事業を実施しました。						
	(1) 障がい児・者相談支援 障がい者や家族等からの相談に対し、サービスに関する利用計画や必要な情報の提供や助言などを行いました。						
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	相談延べ件数		8,366件	10,808件	13,721件		
	うち一般相談延べ件数		2,959件	3,520件	5,770件		
	うち障がい児延べ件数		2,563件	2,685件	2,785件		
	(2) 指定相談支援 障がい福祉サービスの利用に必要な、サービス利用計画を作成しました。 サービス利用計画対象者 令和元年度：382人 令和2年度：403人 令和3年度：412人						
	(3) 特別相談支援 18歳未満の障がい児を対象とした困難ケースへの対応、相談支援事業者への専門的な指導や助言、保育園及び幼稚園などへの助言などを行いました。 相談件数 令和元年度：732件 令和2年度：536件 令和3年度：491件						
	(4) 個別支援会議 市内外の医療、保健、福祉、教育などの関係機関との連携を図り、情報の共有、支援方針の検討、役割分担などを行うため、個別支援会議を開催しました。						
	2 当事者や家族による相談 障がいを持つ方やその家族による身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、精神障がい者相談員を設置して、障がい者相談支援センターと情報交換などを行いました。						
3 自立支援協議会との連携 処遇の困難な障がい者の地域生活の安定を図るため、自立支援協議会の障がい児・者サポート会議を開催し、支援の方法や役割分担に関する助言を受けて取り組みました。							
事業の評価	妥当性評価	障害者総合支援法に相談支援の実施が定められているため、障がい者の自立に向けた相談支援は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	支援を必要とする障がい児・者やその家族に相談支援を実施することにより、適切なサービスにつながることができました。					
	効率性評価	相談支援事業を社会福祉協議会に委託することにより、効率的な事業実施に努めました。					
事業費	左の財源内訳						
	26,810,000	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		5,245,000	0	0	21,565,000		

60	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	目の決算額	1,614,338,140	60
	事務事業名称	障がい地域生活支援事業					
	事業コスト(千円)	97,436	【うち人件費 21,410      うち減価償却費 801      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	障がい児・者及びその家族						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 障がい児・者が、能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営んでいます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	移動支援事業利用者数		130	/	165	人	
	手話通訳派遣件数		59	/	70	件	
				/			
実施内容	1 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施						
	(1) 意思疎通支援事業						
			令和元年度		令和2年度		令和3年度
		手話通訳者派遣（件／年）	60		42		59
		要約筆記者派遣（件／年）	3		2		9
	市役所に手話通訳者を設置しました。						
	(2) 理解促進研修・啓発事業（手話の理解促進・啓発事業）						
	職員による手話紹介動画の作成配信、職員向けの研修を行いました。						
	(3) 日常生活用具給付事業						
		給付件数（件／年）	1,503		1,495		1,504
	(4) 手話奉仕員養成事業						
		受講者数（人）	10	新型コロナウイルス感染症により中止			14
		修了者数（人）	7				12
	(5) 移動支援事業						
		利用者数（人／年）	174		136		130
(6) 日中一時支援事業							
	利用者数（人／年）	43		33		34	
(7) 居室確保事業							
	延べ利用回数（泊／年）	17		11		11	
	利用者数（人／年）	6		6		3	
(8) 訪問入浴サービス事業							
	延べ利用回数（回／年）	628		495		471	
	利用者数（人／年）	9		10		7	
事業の評価	妥当性評価	障害者総合支援法に、市は障がい者の日常生活や社会参加を支援するサービスを提供するよう定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	障がい者の在宅生活や社会参加、介護者の介護負担の軽減に貢献することができました。					
	効率性評価	障がい福祉サービス支給検討会議を開催し、適切なサービスの支給決定をしました。					
事業費	左の財源内訳						
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	75,165,237	37,460,000	0	0	37,705,237		

60	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	60
	事務事業名称	障がい地域生活支援事業			
	事業コスト(千円)				
実施 内容	(9) 地域活動支援センター事業				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	延べ利用人数(人/年)	3,202	3,619	3,674	
	うち市民の数(人/年)	2,303	1,859	1,924	
	(10) 個別支援給付型地域活動支援センター事業				
	給付件数(件/年)	—	1	0	
	(11) 自動車改造費助成、運転免許取得費助成				
	改造費助成件数(件/年)	0	1	1	
	取得費助成件数(件/年)	0	1	4	
	2 自立支援協議会の運営 全体会議2回、運営委員会5回、専門部会等19回、研修会1回をそれぞれ開催しました。				
3 障がい者アート作品展の開催 市制50周年Plus1記念事業として、障がい当事者との協働による作品展や音楽、舞台演劇などの発表会や日替わりマルシェを開催し、障がい者の地域参加を促進しました。 開催期間：令和3年12月1日～12月6日 出展数200人24団体より287点 来場者数2,633人					

61	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	目の決算額	1,614,338,140	61
	事務事業名称	障がい自立支援給付事業					
	事業コスト(千円)	941,894	【うち人件費 21,095      うち減価償却費 1,730      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	障がい児・者及びその家族						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 適切なサービス支給を通じて、障がい児・者の自立が促進されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	相談支援専門員がサービス等利用計画を作成している割合		94	／	90	%	
	共同生活援助利用者数		78	／	65	人	
実施内容	1 自立支援給付費の支給 障がい者の在宅生活や施設利用を支援するため、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付費を支給しました。						
	(1) 障がい福祉サービス費						
			令和元年度		令和2年度		令和3年度
	居宅介護	96人 延べ15,345時間	88人 延べ14,173時間	86人 延べ15,536時間			
	重度訪問介護	7人 延べ 4,717時間	6人 延べ 5,483時間	7人 延べ 5,437時間			
	生活介護	28か所 148人	26か所 152人	31か所 154人			
	短期入所	12人 延べ1,147日	13人 延べ653日	13人 延べ924日			
	施設入所支援	11か所 20人	11か所 20人	12か所 22人			
	行動援護	13人 延べ 1,965時間	11人 延べ 1,615時間	12人 延べ 1,696時間			
	療養介護	3か所 4人	3か所 4人	4か所 4人			
共同生活援助	27か所 65人	31か所 65人	38か所 78人				
箇所数には、市外の施設を含みます。							
(2) 補装具費							
		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
給付件数	104件	150件	155件				
(3) 自立支援医療費（更生医療、育成医療）							
		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
更生医療	167人	162人	143人				
育成医療	18人	26人	18人				
精神通院	1,382人	1,564人	1,554人				
事業の評価	妥当性評価	障害者総合支援法に、市は障がい者の日常生活や社会参加を支援するサービスを提供するよう定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	障がい者の在宅生活や社会参加の支援、介護者の負担軽減をすることに貢献しました。					
	効率性評価	大府市障害者介護給付認定審査会による適正な障害支援区分の認定と、それに応じたサービスの支給決定を行いました。					
事業費	左の財源内訳						
	918,990,685	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		704,472,418	0	0	214,518,267		

61	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	61												
	事務事業名称	障がい自立支援給付事業															
	事業コスト(千円)																
実施 内容	2 障がい福祉計画(第6期計画)の推進 適正な障害支援区分認定とサービス支給量の決定を行いました。																
	3 国県の補助制度を活用した事業の実施 障害者自立支援対策臨時特例交付金等を活用し、地域における生活支援を実施しました。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症心身障害者短期入所利用支援事業</td> <td>2施設 5人</td> <td>1施設 5人</td> <td>1施設 6人</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護・共同生活援助事業費補助金</td> <td>5施設 5人</td> <td>6施設 7人</td> <td>8施設 13人</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	重症心身障害者短期入所利用支援事業	2施設 5人	1施設 5人	1施設 6人	共同生活介護・共同生活援助事業費補助金	5施設 5人	6施設 7人	8施設 13人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度													
	重症心身障害者短期入所利用支援事業	2施設 5人	1施設 5人	1施設 6人													
共同生活介護・共同生活援助事業費補助金	5施設 5人	6施設 7人	8施設 13人														
4 障害福祉サービス等報酬における地域区分の経過措置の延長 障害福祉サービス等報酬における地域区分について、事業所を支援する観点から適用する級地を据え置きました。																	
5 障害福祉サービス事業所の指定等の事務 愛知県からの権限移譲により、障害福祉サービス事業所の指定及び監査等の事務を行いました。																	

62	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	目の決算額	1,614,338,140	62
	事務事業名称	障がい福祉サービス事業					
	事業コスト(千円)	17,152	【うち人件費 11,279      うち減価償却費 306      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 障がい児・者及びその家族						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 障がい児・者が不自由なく生活できています。また、障がいに関する理解を深め、障がい児・者がいきいきと暮らせるまちになっています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	福祉タクシー利用件数		919	/	1,220	件	
	手をつなぐ育成会の会員数		148	/	158	人	
実施内容	1 障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付等						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	身体障害者手帳	2,394人	2,365人	2,342人			
	療育手帳	683人	714人	746人			
	精神障害者保健福祉手帳	792人	839人	896人			
	2 障がい福祉サービスの提供						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	寝具のクリーニング	0人 延べ0枚	0人 延べ0枚	0人 延べ0枚			
	理美容サービス	21人 延べ87回	14人 延べ58回	12人 延べ61回			
	福祉タクシー料金助成	140人 延べ1,223件	97人 延べ915件	131人 延べ919件			
	住宅改修費の補助	0件	0件	3件			
	軽度・中等度難聴児の助成	7人	6人	9人			
	3 障がい児（者）及びその家族の経済的負担の軽減						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	有料道路通行料の割引	619件	582件	560件			
NHK受信料の免除	99件	96件	82件				
4 当事者団体の支援							
当事者及びその家族の支援と障がいへの理解促進のため、当事者団体の活動を支援しました。							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
身体障がい者福祉協会	90人	80人	75人				
手をつなぐ育成会(心身障がい児者父母の会)	151人	155人	148人				
5 障がい福祉従事者の専門研修の受講支援							
喀痰吸引等3号研修の受講費助成 令和2年度：4件 令和3年度：4件							
6 障がいのある人のコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組							
障がい当事者等による条例検討委員会を開催し、障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案の作成と必要となる施策を検討しました。							
事業の評価	妥当性評価	障がい者の日常生活を支援するためのサービスを提供するものであり、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	障がい者が地域で生活していく上で必要な支援や家族の負担の軽減をすることができました。					
	効率性評価	障がい福祉サービスは、高齢者向けのサービスもあり、事務を一元化することで効率的に実施できました。					
事業費	左の財源内訳						
	5,544,342	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	5,544,342		

63	款・項・目	3・1・2	目名称	障がい者福祉費	目の決算額	1,614,338,140	63
	事務事業名称	障がい者就労支援事業					
	事業コスト(千円)	336,539	【うち人件費 3,786      うち減価償却費 144      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 障がい者及びその家族						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 能力や適性に応じた障がい者の雇用と職場定着により、雇用を通じた障がい者の社会参加が進んでいます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	障がい者雇用事業所連絡協議会の会員数		51	／	45	件	
	施設就労から一般就労へ移行できた人数		9	／	3	人	
				／			
実施内容	1 障がい者雇用事業所連絡協議会の運営 (1) 障がい者雇用ネットワークの強化 事業所、福祉施設及び当事者並びに教育機関、行政などのネットワークを構築するため積極的に障がい者雇用事業所連絡協議会の会員拡大を図りました。 会員数 令和元年度：44事業所 令和2年度：48事業所 令和3年度：51事業所 (2) 情報の共有化の推進 障がい者を雇用する事業所、障がい者施設、障がい者の雇用に関する相談支援機関等がそれぞれ抱える課題について、情報交換や協議を通じて相互理解を深めるとともに、国の機関に表彰された会員の情報など障がい者雇用に関する情報提供を行いました。 (3) 研修会の開催 障がい者雇用について理解を深めるために、障がい者雇用を積極的に進めている企業への視察研修会を開催しました。 (4) 優良勤労障がい者の表彰 長年勤続する優良な障がいのある方を表彰し、その努力を讃え、さらなる障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るために優良勤労障がい者を表彰しました。 令和3年度：6事業所 9人						
	2 就労系障がい福祉サービス費の支給 障がい者の就労につながる支援をするため、障害者総合支援法に基づき、就労移行支援や就労継続支援などの障がい福祉サービス費を支給しました。 就労系障がい福祉サービス費 令和元年度：291,645,627円 令和2年度：319,167,706円 令和3年度：332,574,120円						
事業の評価	妥当性評価	障害者総合支援法により、市が障がい者の社会参加を支援するサービスを提供するよう定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	障がい者の就労を通じた、社会参加の促進に貢献できました。					
	効率性評価	障がい福祉サービス支給検討会議を開催し、それぞれの障がい者に応じたサービスの支給決定を行いました。					
事業費	左の財源内訳						
	332,600,256	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		263,502,261	0	0	69,097,995		

64	款・項・目	3・1・4	目名称	障がい者医療費	目の決算額	210,784,881	64
	事務事業名称	障がい者医療費支給事業					
	事業コスト(千円)	214,906	【うち人件費 3,767      うち減価償却費 127      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	障がい者医療等受給者 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 障がい者医療等受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	年間医療費助成額		208,917	／	231,100	千円	
	1月当たり平均受給資格者数		2,093	／	2,266	人	
				／			
実施内容	年間医療費助成額 R1年度：223,761,386円 R2年度：207,137,874円 R3年度：208,916,761円 1月当たり平均受給資格者数 R1年度：2,043人 R2年度：2,113人 R3年度：2,093人						
	1 身体障がい者等・精神障がい者医療受給者の医療費のうち自己負担分の助成を行いました。						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	1月当たり平均受給資格者数		1,334人	1,292人	1,330人		
	年間医療費助成額		206,303,546円	186,878,067円	189,813,469円		
	1人当たり医療費		154,650円	144,642円	142,717円		
	年間助成件数		36,765件	36,445件	39,228件		
	2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項に規定する支給認定を受けた方の精神通院医療にかかる自己負担分である10%を助成し、医療費の無料化を実施しました。						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	1月当たり平均受給資格者数		708人	819人	762人		
年間医療費助成額		17,401,651円	18,865,109円	18,753,696円			
1人当たり医療費		24,579円	23,034円	24,611円			
年間助成件数		12,834件	13,959件	14,482件			
3 精神障害者保健福祉手帳3級の所持者で、市町村民税課税者の精神科病床入院費の自己負担分を助成しました。							
区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
1月当たり平均受給資格者数		1人	2人	1人			
年間医療費助成額		56,189円	1,394,698円	349,596円			
1人当たり医療費		56,189円	697,349円	349,596円			
年間助成件数		2件	26件	10件			
事業の評価	妥当性評価	障がい者が安心して生活できるよう医療費を助成する事業は、県の補助事業とあわせ、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	適切な医療を受けられるよう、医療費を助成することにより障がい者が自立して生活できる環境づくりに寄与することができました。					
	効率性評価	税等基幹系システムとの連携により、受給者の異動情報を常時管理することができ、更新事務、償還払いなどの給付管理を効率的に行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	210,784,881	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		75,828,000	0	0	134,956,881		



65	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	目の決算額	1,005,194,624	65
	事務事業名称	在宅医療介護連携推進事業					
	事業コスト(千円)	11,628	【うち人件費 6,172      うち減価償却費 97      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 市民及びその家族と在宅医療介護関係従事者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 要介護状態になっても、安心して在宅療養を送ることができ、医療介護従事者にも大きな負担のない仕組みが構築されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	在宅療養支援診療所数（在宅医療の実施医療機関を含む）		27	／	32	箇所	
	おぶちゃん連絡帳情報交換件数		393	／	280	件	
	訪問介護事業所数		13	／	14	箇所	
実施内容	1 地域の医療・介護サービス資源の把握 アンケート結果を市民や多職種に情報提供しました。R1年度：1回 R2年度：1回 R3年度：1回						
	2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 (1) 在宅医療・介護連携推進会議 開催回数 R1年度：2回 R2年度：1回 R3年度：3回 (2) ワーキンググループ R1年度：2グループ 延べ6回 R2年度：1グループ 延べ1回（書面） R3年度：2グループ 延べ6回 (3) 医療従事者を含む地域ケア会議 R1年度：6回 R2年度：8回 R3年度：9回						
	3 在宅医療・介護連携支援に関する相談を、高齢福祉係で受け付け、関係機関の調整をしました。						
	4 おぶちゃん連絡帳を活用し、在宅医療に関わる多職種の情報共有の支援をしました。 登録施設数と利用者数 R1年度：177か所390人 R2年度：169か所390人 R3年度：177か所457人 支援対象者数 R1年度：180人 R2年度：206人 R3年度：234人 情報共有のための連絡延べ件数 R1年度：2,708件 R2年度：3,676件 R3年度：4,719件						
	5 多職種連携を図るため、多職種連携研修会を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しWebと対面とのハイブリッド形式で実施しました。 R1年度：2回 R2年度：中止 R3年度：3回						
	6 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 在宅医療・介護サービスが、切れ目なく一体的に提供されるよう、体制の整備を図りました。 在宅医療に関わる医療機関数 R1年度：30か所 R2年度：27か所 R3年度：27か所 在宅医療に関わる歯科医療機関数 R1年度：20か所 R2年度：18か所 R3年度：19か所 在宅医療に関わる薬局数 R1年度：21か所 R2年度：22か所 R3年度：24か所 24時間体制の訪問看護事業所数 R1年度：7か所 R2年度：8か所 R3年度：10か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数 R1年度：なし R2年度：なし R3年度：なし						
	7 地域住民への普及啓発 パンフレットを作成配布し、フォーラムや出前講座等を開催しました。 フォーラムと出前講座の開催回数 R1年度：13回 R2年度：6回 R3年度：10回						
	8 近隣医療機関や知多北部広域連合内の他市町との連携を図りました。						
事業の評価	妥当性評価	幸齢社会の実現のため、在宅医療と介護の連携を推進し、最期まで地域で安心して、生活、介護、療養できる体制整備は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、在宅生活を支える医療・介護従事者の連携を推進することができました。					
	効率性評価	知多北部広域連合からの委託料を活用して、効率的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	5,353,234	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	1,843,613	3,509,621		

66	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	目の決算額	1,005,194,624	66
	事務事業名称	介護保険事業					
	事業コスト(千円)	894,062	【うち人件費 3,786      うち減価償却費 144      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	介護を要する高齢者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切な介護サービスを利用することにより、家族の介護負担の軽減を図り、安心、安全な生活ができるようになっています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	要介護・要支援認定者数		3,439	/	3,195	人	
	施設サービス事業所数		7	/	7	箇所	
実施内容	1 知多北部広域連合による介護保険事業の運営 要介護・要支援者に対して、必要な介護サービスの提供を行いました。 知多北部広域連合負担金 R1:839,249千円 R2:911,938千円 R3:885,322千円 要介護・要支援認定者数 R1年度:3,217人 R2年度:3,364人 R3年度:3,439人 居宅サービスの月平均受給者数 R1年度:1,700人 R2年度:1,770人 R3年度:1,865人 施設サービスの月平均受給者数 R1年度:494人 R2年度:485人 R3年度:496人						
	2 認知症総合支援事業の実施 (1) 認知症地域支援推進員を配置し、各種事業の企画運営のほか、認知症の人やその家族等からの相談に対応しました。 相談件数 R1年度:138件 R2年度:349件 R3年度:310件 (2) 認知症地域支援ネットワーク会議 開催回数 R1年度:1回 R2年度:1回 R3年度:2回(内1回書面) (3) 認知症の人と家族等の集いの場(コスモスクラブ)の開催、相談支援を実施しました。 開催回数 R1年度:5回 R2年度:5回 R3年度:5回 (4) 市、三師会、製薬会社の「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり連携協定」に基づき医療・介護の関係者を対象とした研修会をWeb形式で実施しました。 開催回数 R1年度:1回 R2年度:中止 R3年度:1回(Web形式) (5) おおぶ・あったか認知症カフェ登録事業 R1年度:6か所 R2年度:7か所 R3年度:7か所 (6) 認知症介護家族交流会の開催(月1回) 参加者 R1年度:18人(延べ92人) R2年度:13人(延べ75人) R3年度:20人(延べ94人) (7) 認知症初期集中支援事業の実施 支援対象者 R1年度:27人 R2年度:15人 R3年度:12人 (8) 認知症高齢者等事前情報登録制度・個人賠償責任保険事業の実施 登録者数 R1年度:77人 R2年度:78人 R3年度:88人						
事業の評価	妥当性評価	介護保険事業は、介護保険法に基づき市町村が保険者として実施すべき事業です。認知症総合支援事業は、市町の実情に応じて実施すべき事業であるため、広域連合から委託を受けて市が実施しています。					
	有効性評価	第8期知多北部広域連合介護保険事業計画に基づき、計画的に基盤整備を行うとともに介護保険サービスを提供することは、要介護・要支援の高齢者への支援に有効です。					
	効率性評価	広域連合を組織して広域的に介護保険事業を運営することにより、スケールメリットを生かして、市単独で運営するよりも効率的に事業を実施できました。					
事業費	左の財源内訳						
	890,123,015	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	4,649,460	885,473,555		

67	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	目の決算額	1,005,194,624	67
	事務事業名称	高齢者の生きがい推進事業					
	事業コスト(千円)	7,115	【うち人件費 3,925      うち減価償却費 97      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	60歳以上の市民 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 健康で生き生きとした生活を送ることができています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	プール・温泉等の助成件数		19,721	／	41,000	件	
	ふれあいパス発行者数		472	／	670	人	
				／			
実施内容	1 温水プール、温泉等利用料金の助成 高齢者の健康増進及び社会参加を促すため、65歳以上の方に、住友重機械温水プール、げんきの郷の温泉、あいち健康プラザのトレーニング施設及び愛三文化会館のトレーニングルームの利用料金の一部を助成しました。 R1年度：33,067件 R2年度：19,008件 R3年度：19,721件						
	2 ふれあいパスの発行 70歳以上の方に、市循環バスの利用が無料となる「ふれあいパス70」を発行しました。 発行者数 R1年度：925人 R2年度：384人 R3年度：472人						
	3 健康づくり老人スポーツ大会 高齢者の生きがいと健康づくりのため、社会福祉協議会に委託して、例年実施している、健康づくり老人スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 参加者数 R1年度：719人 R2年度：中止 R3年度：中止						
	4 いきいき幸齢者表彰 心身ともに健康で活動的に年を重ね市民の模範と認められる高齢者9人を新型コロナウイルス感染症に留意した形での表彰式を予定しましたが、台風の影響で個別に表彰しました。						
事業の評価	妥当性評価	高齢者が様々な活動に参加できるようにすることは、健康寿命を延ばし、介護保険などの社会保障費の削減につながるため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	高齢者が生き生きとした生活を送るため、社会参加を促すための移手段や活動の場を提供することができました。					
	効率性評価	プール・温泉助成券やふれあいパスの交付窓口を児童老人福祉センターや公民館にも設けることで、市民の利便性に配慮するとともに、効率的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	3,087,263	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	3,087,263		

68	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	目の決算額	1,005,194,624	68
	事務事業名称	高齢者生活支援事業					
	事業コスト(千円)	29,567	【うち人件費 5,896      うち減価償却費 112      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、介護を必要とする高齢者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 支援を必要とする方が、適切にサービスを利用することにより、いつまでも住み慣れた地域で生活しています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	配食サービス配食数		23,458	／	24,000	食	
	緊急通報装置設置数		92	／	120	台	
実施内容	<p>1 配食サービス 買い物や調理の困難なひとり暮らし高齢者等に安否の確認をしながら夕食を配達しました。 利用者 R1年度：24,874食（89世帯）R2年度：23,265食（87世帯）R3年度：23,458食（87世帯）</p> <p>2 緊急通報装置の設置 虚弱なひとり暮らし高齢者等の家庭に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応及び心身の安全を確保しました。設置数 R1年度：111台 R2年度：98台 R3年度：92台</p> <p>3 認知症等地域生活支援事業 「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、令和3年度までに重点的に認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」を実施しました。その他、認知症の方やそのご家族を地域で支える体制を築くため、講座や教室を行いました。</p> <p>(1) 認知症サポーター養成講座（R3年度末累計 19,735人） R1年度：73回 受講修了者 3,313人 R2年度：19回 受講修了者 497人 R3年度：67回 受講修了者 3,482人</p> <p>(2) 認知症サポーターフォローアップ教室 R1年度：5回 参加者延べ137人 R2年度：5回 参加者延べ132人 R3年度：5回 参加者延べ101人</p> <p>(3) 認知症行方不明者捜索模擬訓練 認知症の啓発と地域のネットワーク構築のため、模擬訓練を実施しました。 R1年度：（4地区）大府地区、石ヶ瀬地区、共和西・長草地区（合同）、吉田地区 R2年度：（3地区）横根山地区、共和西・長草地区（合同）、吉田地区 R3年度：（4地区）大府地区、横根地区、石ヶ瀬地区、吉田地区</p> <p>(4) 「おおぶ・あったか認知症安心支援ガイド」を配布しました。</p> <p>(5) 認知症サポーター活動促進事業 認知症サポーター登録制度「おおぶオレンジサポーター」を導入し、認知症の人の社会参加等の活動をチームで支援する「チームオレンジおおぶ」を開始しました。</p>						
	事業の評価	妥当性評価	住み慣れた地域で高齢者が安心して生活していくため、生活支援サービスの提供や見守り活動を推進することは、市が実施すべき事業です。				
	有効性評価	単身高齢者及び高齢者世帯のニーズや状況に応じてサービスを提供し、地域での生活支援を行うことができました。また、認知症を広く市民に理解してもらうことにより、見守り活動を深化することができました。					
	効率性評価	委託先である社会福祉協議会にノウハウが蓄積されていることに加え、認知症行方不明者捜索模擬訓練を実施する地区福祉委員会が主体的に事業に関与することにより、両者の連携が促進され、効率的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	23,551,373	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,000		0	5,819,905	17,727,468			

68	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	68
	事務事業名称	高齢者生活支援事業			
	事業コスト(千円)				
実施 内容	<p>4 高齢者軽度生活援助事業</p> <p>75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、シルバー人材センターが実施している日常生活支援サービスの利用に対して助成を行いました。</p> <p>利用者 R1年度：延べ利用枚数 1,940枚（113人） R2年度：延べ利用枚数 1,862枚（134人） R3年度：延べ利用枚数 1,810枚（148人）</p>				

69	款・項・目	3・1・5	目名称	老人福祉費	目の決算額	1,005,194,624	69
	事務事業名称	敬老事業					
	事業コスト(千円)	11,960	【うち人件費 4,249      うち減価償却費 162      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	70歳以上の高齢者及び節目(数え88歳・99歳・100歳以上)の高齢者等						
事業の目的	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	高齢者が生きがいをもって生活できます。また、敬老精神が普及しています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	敬老会参加者数		中止	／	7,100	人	
	敬老金配布者数		484	／	492	人	
				／			
実施内容	1 敬老会の開催 70歳以上の方を対象に、メディアス体育館おおぶで開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 対象者 R1年度：15,402人 R2年度：中止 R3年度：中止 参加者 R1年度：6,413人 R2年度：中止 R3年度：中止						
	2 高齢者番付表の発表 敬老会冊子に満100歳以上の方42人のうち、同意をいただいた25人の氏名等を掲載し、健康長寿を称えました。						
	3 敬老金の贈呈 市長等が自宅等を訪問し、敬老金を贈呈しました。 米寿(数え88歳) 10,000円 R1年度：344人 R2年度：332人 R3年度：369人 白寿(数え99歳) 30,000円 R1年度：37人 R2年度：47人 R3年度：38人 百寿(数え100歳) 30,000円 R1年度：15人 R2年度：20人 R3年度：35人 満100歳以上 30,000円 R1年度：45人 R2年度：41人 R3年度：42人						
	4 金婚・ダイヤモンド婚を祝う会の開催 結婚50年及び60年を迎えたご夫婦の健康長寿を祝うため、金婚・ダイヤモンド婚を祝う会を開催しました。 金婚(結婚50年以上) R1年度：64組 R2年度：62組 R3年度：46組 ダイヤモンド婚(結婚60年以上) R1年度：13組 R2年度：23組 R3年度：21組						
事業の評価	妥当性評価	長年、社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝うためのイベント等を実施して市民の敬老精神を高めることは、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	9020・8020表彰を行い、模範となる高齢者を広く市民に紹介し、敬老の精神を高めることができました。また、高齢者向けに福祉制度の紹介をすることができました。					
	効率性評価	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に留めるべく、敬老金の配付を行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	7,536,909	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	7,536,909		

70	款・項・目	3・1・7	目名称	後期高齢者医療費	目の決算額	972,679,716	70
	事務事業名称	後期高齢者福祉医療費給付事業					
	事業コスト(千円)	124,253	【うち人件費 3,329      うち減価償却費 112      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 後期高齢者福祉医療受給者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 後期高齢者福祉医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	年間医療費助成額		119,395	／	132,142	千円	
	1月当たり平均受給資格者数		1,159	／	1,126	人	
				／			
実施内容	後期高齢者福祉医療受給者の医療費のうち自己負担分を助成しました。						
	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	1月当たり平均受給資格者数	1,135人	1,162人	1,159人			
	年間医療費助成額	124,753,684円	118,702,178円	119,394,973円			
	1人当たり医療費	109,915円	102,153円	103,016円			
	年間助成件数	37,541件	36,627件	37,653件			
事業の評価	妥当性評価	後期高齢者福祉医療受給者が安心して生活できるよう医療費を助成する事業は、県の補助事業とあわせ、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	後期高齢者福祉医療受給者に医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し、安心して高齢期を過ごせる環境づくりに寄与することができました。					
	効率性評価	税等基幹系システムとの連携により、受給者の異動情報を常時管理することができ、更新事務、償還払いなどの給付管理を効率的に行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	120,610,924	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		57,209,000	0	0	63,401,924		

71	款・項・目	3・1・7	目名称	後期高齢者医療費	目の決算額	972,679,716	71
	事務事業名称	県広域連合負担金事業					
	事業コスト(千円)	682,696	【うち人件費 1,402      うち減価償却費 47      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 愛知県後期高齢者医療広域連合						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 愛知県後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	広域連合負担金		681,163	／	681,554	千円	
				／			
				／			
実施内容	1 医療費のうち自己負担分を除いた額の1/12の額を市負担分として、愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。						
	2 愛知県後期高齢者医療広域連合の事務費を総人口割、高齢者人口割等により負担しました。						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	療養給付費負担金支払額		645,626,000円	653,613,000円	665,181,000円		
	広域連合事務費負担金支払額		14,756,076円	16,484,376円	15,982,317円		
合計		660,382,076円	670,097,376円	681,163,317円			
事業の評価	妥当性評価	高齢者の医療の確保に関する法律及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約に定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	納付期間内に納付することにより、愛知県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営に寄与することができました。					
	効率性評価	愛知県後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき、期限内に支払うことにより効率的な運営に寄与しました。					
事業費	左の財源内訳						
	681,163,317	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	681,163,317		



72	款・項・目	3・1・8	目名称	福祉総合相談費	目の決算額	22,088,326	72
	事務事業名称	福祉総合相談事業					
	事業コスト(千円)	12,369	【うち人件費 10,067      うち減価償却費 370      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 困りごとを抱えた市民が、早期に適切な支援につながっています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	おくやみ窓口利用件数		232	/	160	件	
				/			
				/			
実施内容	1 福祉の総合的な相談・支援の実施 複雑化・複合化した相談、制度のはざまで困っている人を、年齢や属性を問わず相談を受け止め適切な窓口へつなぎました。また、必要に応じ関係する支援機関と支援会議を実施しました。 包括的相談件数 R3年度：418件 重層的支援会議、支援会議を開催した件数 R3年度：4件						
	2 ひきこもりの支援 ひきこもり等に悩む家族や本人のために、相談や家族のつどいを実施しました。 (1) 子ども・若者支援地域協議会(3回のうち1回は書面開催) (2) ひきこもり専門相談(第1・3金曜日、第2・4火曜日) R1年度:48回 相談件数120件 R2年度:48回 相談件数131件 R3年度:48回 相談件数132件 (3) 支援研修会 新型コロナウイルスの影響により中止 参加者(R1年度:67人、R2年度：中止、R3年度：中止) (4) 家族のつどい 毎月第3日曜日 延べ参加人数(R1年度:19人、R2年度:41人、R3年度：70人) (5) アウトリーチ相談(延べ件数 R3年度:78件) (6) 居場所「エスコートおおぶ」の開設 電話、来所での相談件数(延べ件数 R3年度：141件)						
	3 おくやみ窓口の実施 遺族の負担軽減のため、亡くなった方に関する市役所での手続きをワンストップで行うおくやみ窓口を実施しました。 窓口利用件数 R3年度:232件						
	4 終活支援の実施 人生を有意義なものとし、今後の生き方を考える一助となる、本市独自のエンディングノートとして「さくらノート」を作成しました。また、遺贈寄附について新たに(株)大垣共立銀行、(株)名古屋銀行とも協定を結ぶとともに、終活セミナーを開催し周知を図りました。 セミナー実施回数 R3年度：2回						
	事業の評価	妥当性評価	亡くなった方に関する市役所での手続きを円滑に行う場を提供することは、市が実施すべき事業です。				
有効性評価		ひきこもり支援事業により、悩みを抱える人々に同じ境遇の人や支援機関と繋がる場を提供することができました。					
効率性評価		遺贈協定による銀行との協働により、遺贈寄附も含めた終活セミナーを通して、効率的に終活についての周知を図ることができました。					
事業費	左の財源内訳						
	1,898,493	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		967,000	0	0	931,493		

73	款・項・目	3・1・8	目名称	福祉総合相談費	目の決算額	22,088,326	73
	事務事業名称	高齢者権利擁護事業					
	事業コスト(千円)	24,147	【うち人件費 15,147      うち減価償却費 584      】				
事業の目的	<p>対象（何を、誰を対象として） 認知症高齢者、知的障がい者等の判断能力が十分でない方及び虐待により権利を侵害されている方</p> <p>目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 対象者が安心して生活するための権利が保障されています。</p>						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	成年後見制度の市長申立て件数		2	／	5	件	
	低所得者の法人後見制度受任件数		30	／	50	件	
	高齢者の虐待対応件数（実人数）		61	／	58	人	
実施内容	<p>1 高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会の開催 医師、弁護士、民生児童委員、警察、保健所、高齢者相談支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携を図り、虐待の未然防止及び通報や届出のあった虐待に対する迅速で適切な対応を実施するとともに、障がい者の差別を解消するため、高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会を開催しました。 開催回数 R1年度：2回 R2年度：2回（うち1回は書面開催） R3年度：2回（うち1回は書面開催）</p> <p>2 高齢者虐待に関するアンケートの実施 高齢者虐待の実態を把握し、その対策や効果的な支援を検討するため、高齢者虐待に関するアンケートを実施しました。 R1年度：回答数350人 被虐待者61人 R2年度：回答数393人 被虐待者72人 R3年度：回答数394人 被虐待者77人</p> <p>3 高齢者虐待への専門的な相談及び支援 高齢者虐待に対して、高齢者相談支援センターや介護支援専門員等と連携し、専門的な相談及び支援を行いました。 R1年度：74人 R2年度：71人 R3年度：61人</p> <p>4 成年後見制度の利用促進 成年後見制度の利用を促進するため、知多5市5町合同でNPO法人知多地域権利擁護支援センターに相談、申立て支援、法人後見、啓発等の業務を委託しました。 (1) 市長申立て件数 R1年度：3件 R2年度：5件 R3年度：2件 (2) 低所得者の法人後見制度受任件数 R1年度：49件 R2年度：54件 R3年度：30件 (3) 普及啓発フォーラム開催（南知多町）11月28日 (4) 大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例制定 (5) 大府市成年後見制度利用促進基本計画策定</p>						
事業の評価	妥当性評価	高齢者虐待防止法に基づき、高齢者の生命、財産を守り、尊厳を保つために関係機関と連携して支援をすることは市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	関係機関との連携やアンケートによる実態把握を行い、虐待防止への意識を高めました。また、成年後見制度では後見人を知多地域権利擁護支援センターが受任することで、利用しやすい環境となっています。					
	効率性評価	知多5市5町が共同して知多地域権利擁護支援センターに業務委託することで、専門性、地域性を保ちつつ、効率的なサービス提供ができました。					
事業費	左の財源内訳						
	8,362,387	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		349,000	0	0	8,013,387		

74	款・項・目	3・1・8	目名称	福祉総合相談費	目の決算額	22,088,326	74
	事務事業名称	障がい者虐待防止事業					
	事業コスト(千円)	5,724	【うち人件費 5,481      うち減価償却費 212      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	市民一般 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 障がい者の虐待が防止されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	障がい者虐待防止研修（啓発）の実施回数		13	／	13	回	
	障がい者の虐待対応件数(実人員)		27	／	25	人	
				／			
実施内容	1 障がい者虐待への専門的な相談及び支援 障がい者虐待に対して、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、専門的な相談及び支援を行いました。 相談及び対応件数（実人員） R1年度：22人 R2年度：24人 R3年度：27人						
	2 障がい者虐待アンケートの実施 障がい者虐待の発生状況や援助内容を把握し、効果的な支援に向けた基礎資料を得るために市内の事業者や関係者を対象にアンケートを実施しました。 R1年度：回答数352人 被虐待者11人 R2年度：回答数386人 被虐待者15人 R3年度：回答数387人 被虐待者15人						
	3 障がい者虐待防止に関する啓発活動 市民や障がい福祉施設従事者等を対象としてパンフレットの配布及び出前講座を行う等、虐待を防止するために啓発活動を行いました。また、パンフレットの改訂を実施しました。 R1年度：15回 485人 R2年度：15回 305人 R3年度：13回 239人						
事業の評価	妥当性評価	障害者虐待防止法の定めにより、障がい者の生命、財産を守り、尊厳を保つための支援は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	出前講座を行う等の啓発活動を通して、虐待防止の意識を高めることができました。					
	効率性評価	高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会のネットワークを活用し、より効果的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	12,000	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	12,000		

75	款・項・目	3・1・8	目名称	福祉総合相談費	目の決算額	22,088,326	75
	事務事業名称	人権擁護事業					
	事業コスト(千円)	8,111	【うち人件費 7,307      うち減価償却費 282      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 市民、人権侵害被害者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 人権相談等各種支援策の周知と啓発が行われ、人権意識が高まっています。人権教室の開催により、幼少時からの人権意識が深まります。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	人権教室開催回数		3	／	8	回	
	街頭啓発開催回数		1	／	3	回	
実施内容	<p>1 人権擁護委員による啓発</p> <p>(1) 人権教室の開催</p> <p>ア 園児、児童への紙芝居等による人権教室の開催（R1年度：6保育園、1児童センター、1小学校、R2年度及びR3年度：新型コロナウイルスの影響により中止）</p> <p>イ 高校生を対象とした人権講演会の開催 愛知県立桃陵高校（12月13日）</p> <p>ウ 高齢者を対象とした人権講演会の開催 婦人大学講座「コロナ差別をなくす」（12月10日） 寿大学共長学級「高齢者の人権」（1月21日）</p> <p>(2) 中学生の1日人権擁護委員委嘱（年2回） R1年度：2校12人、R2年度とR3年度：新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>2 人権擁護委員による街頭啓発活動</p> <p>(1) 人権擁護委員の日及び福祉・健康フェアは、新型コロナウイルスの影響により中止</p> <p>(2) 人権週間(12月4日)は、げんきの郷で実施</p> <p>3 作文、ポスター・書道・標語（以下「ポスター等」という。）の募集及び展示</p> <p>(1) 作文の募集（対象：中学生） 応募数 R1年度：603点、R2年度：新型コロナの影響により中止、R3年度：332点</p> <p>(2) ポスター等の募集（対象：小中学生） 応募数 R1年度：4,884点、R2年度：3,812点、R3年度：4,035点</p> <p>(3) ポスター等入選作品の展示（県入選作品を市役所1階ロビーにて展示） 展示数 R1年度：16点、R2年度：9点、R3年度：16点</p> <p>4 人権広報大使おぶちゃんによる啓発 活動内容：人権週間（12月4日）に、げんきの郷で街頭啓発を実施</p> <p>5 人権映画会及びパネル展</p> <p>(1) 市民向け人権映画会及び講演会（2月11日）参加者125人</p> <p>(2) 人権パネル展（2月7日～13日）</p>						
	事業の評価	妥当性評価	人権意識を高め、人権侵害を抑止していくためにも、人権擁護事業は市が実施すべき事業です。				
	有効性評価	大人だけでなく、園児や児童のような低年齢から人権啓発活動を行うことにより、人権意識の醸成に役立っています。					
	効率性評価	人権擁護委員や法務局との連携・協働で、効率的に事業を実施することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	497,047	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	497,047		

76	款・項・目	3・1・8	目名称	福祉総合相談費	目の決算額	22,088,326	76																																
	事務事業名称	相談事業																																					
	事業コスト(千円)	6,220	【うち人件費 4,054      うち減価償却費 141      】																																				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)	市民																																					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)	適切な相談箇所を案内し、相談に訪れた市民が解決の糸口をつかめる状態になっています。																																					
評価指標	指標名	令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位																																		
	よろず相談開催回数	46	/	46	回																																		
	法律相談開催回数	48	/	48	回																																		
	登記相談開催回数	12	/	12	回																																		
実施内容	1 市民相談の実施	<p>(1) よろず相談(毎月第1~4木曜日)</p> <p>R1年度:46回、R2年度:46回、R3年度:46回</p> <p>(併設)人権相談(毎月第1・4木曜日)</p> <p>R1年度:22回、R2年度:23回、R3年度:22回</p> <p>(併設)行政相談(毎月第3木曜日)</p> <p>R1年度:12回、R2年度:9回、R3年度:12回</p> <p>(2) 法律相談(毎月第1~4金曜日、定員6人予約制、多重債務相談も併せて実施)</p> <p>R1年度:48回、R2年度:48回、R3年度:48回</p> <p>(3) 登記相談(毎月第1水曜日)</p> <p>R1年度:12回、R2年度:12回、R3年度:12回</p> <p>(4) 不動産相談(毎月第3水曜日)</p> <p>R1年度:11回、R2年度:9回、R3年度:11回</p> <p>(5) その他</p> <p>特設人権相談を6月3日、行政書士特設相談会を10月5日、司法書士特設相談会を10月6日、特設行政相談を10月19日に開催しました。</p> <p>相談別件数</p> <table border="1"> <tr> <th>相談</th> <th>よろず</th> <th>法律</th> <th>登記</th> <th>不動産</th> <th>窓口</th> <th>電話</th> <th>合計</th> <th>R2年度</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>28件</td> <td>247件</td> <td>57件</td> <td>21件</td> <td>194件</td> <td>224件</td> <td>771件</td> <td>553件</td> </tr> </table> <p>内容別件数</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>家事</th> <th>民事</th> <th>行政</th> <th>労働</th> <th>合計</th> <th>R2年度</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>412件</td> <td>257件</td> <td>73件</td> <td>29件</td> <td>771件</td> <td>553件</td> </tr> </table>						相談	よろず	法律	登記	不動産	窓口	電話	合計	R2年度	件数	28件	247件	57件	21件	194件	224件	771件	553件	内容	家事	民事	行政	労働	合計	R2年度	件数	412件	257件	73件	29件	771件	553件
	相談	よろず	法律	登記	不動産	窓口	電話	合計	R2年度																														
件数	28件	247件	57件	21件	194件	224件	771件	553件																															
内容	家事	民事	行政	労働	合計	R2年度																																	
件数	412件	257件	73件	29件	771件	553件																																	
2 よろず相談員の研修	<p>よろず相談員の見識を深め、よりよい支援につなげるため、「相続登記と遺言書保管制度について」の研修を実施しました。</p>																																						
事業の評価	妥当性評価	市民の日常生活における困りごとに関する相談窓口を設けることにより、市民の福祉増進につながるため、市が実施すべき事業です。																																					
	有効性評価	市民からの相談に対して効果的な解決方法を考え、必要に応じて適切な相談機関を紹介するなど、速やかに困りごとを解決できるよう事業を実施しました。																																					
	効率性評価	予約制としている法律相談についてはキャンセル待ちも受け付け、さらに当日の空き枠がある場合は庁内掲示板で周知するなど、効率的に事業を実施しました。																																					
事業費	左の財源内訳																																						
	2,012,580	国県支出金	地方債	その他	一般財源																																		
		0	0	0	2,012,580																																		

77	款・項・目	3・2・1	目名称	児童福祉総務費	目の決算額	438,189,840	77
	事務事業名称	子ども・子育て支援事業計画推進事業					
	事業コスト(千円)	7,296	【うち人件費 3,918      うち減価償却費 2,194      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 市民及び事業者等						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策が総合的かつ計画的に推進されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	子ども・子育て会議の開催回数		2	／	2	回	
	子ども・子育て応援基金活用事業数		15	／	15	事業	
実施内容	1 子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、大府市子ども・子育て会議を開催しました。						
		令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	開催回数	年4回	年2回	年2回 (うち書面1回)			
	委員数	18人	18人	18人			
2 第2期大府市子ども・子育て支援事業計画（大府市次世代育成支援対策行動計画を含む。）に基づき各事業の進捗管理をしました。							
(1) 計画期間 令和2年度から令和6年度までの5年間							
(2) 検証内容 教育・保育の量の見込みに対する確保方策 地域子ども・子育て支援事業に該当する各事業の目標値と確保方策 次世代育成支援事業に該当する各年度の目標値と確保方策							
(3) 周知方法 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の検証及び評価結果を市公式ウェブサイトで公表しました。							
3 子ども・子育て応援基金を活用し、子どもの健やかな育ちと子育ての支援に関する様々な事業を実施しました。							
産後ケアの支援・産婦健康診査の拡充、子どもの体力向上プロジェクトの推進、認定保育室入所の第2子に対する補助拡充、中学生への学習支援、放課後クラブ開所時間の延長、中学生への英語検定料補助、中3高3インフルエンザ予防接種補助、新生児聴覚検査、小児がん治療児への再接種費用補助、障がい者日中一時支援の拡充、子ども減免（国保税）（一般会計繰出金）、多胎児世帯に対する支援、プログラミング教育の充実、祖父母手帳の作成、家庭で子育て応援クーポン交付事業							
4 子どものつながりの場づくりとして、コロナ禍で子どもが社会的孤立等にならないよう、旧共長出張所においてフードドライブを実施しました。（利用世帯数 延べ297世帯）							
事業の評価	妥当性評価	子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進する観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	子ども・子育て会議を開催し、計画に定めた各種事業の達成状況について点検・評価を行いました。					
	効率性評価	子ども・子育て支援法に基づく計画と次世代育成支援対策行動計画を一本化することで、効率化を図りました。					
事業費	左の財源内訳						
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	153,454,579	735,000	0	2,560,899 (基金246,200)	150,158,680		

78	款・項・目	3・2・1	目名称	児童福祉総務費	目の決算額	438,189,840	78
	事務事業名称	家庭児童相談室事業					
	事業コスト(千円)	18,272	【うち人件費 17,490      うち減価償却費 367      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	児童を扶養又は監護している者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 家庭における適切な児童養育ができ、健全で幸せな生活を送ることができています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	相談件数(延べ)		3,552	/	3,500	件	
	実務者会議継続管理件数		46	/	66	人	
	新規対応件数		29	/	34	人	
実施内容	1 家庭児童相談 児童の健全育成を図るとともに、支援対象児童等に係る諸問題に対応するため、面談等を行いました。必要に応じて関係機関と連携し、問題の早期対応と解決に結びつけることができ、児童虐待防止につなげることができました。 相談件数(延べ) R1年度:3,527件 R2年度:3,304件 R3年度:3,552件 (1)相談対象児別内訳 ①幼児:1,613件 ②小学生:1,157件 ③中高生:561件 ④その他:221件 (2)相談方法の内訳 ①電話:2,518件 ②訪問:136件 ③面接:706件 ④会議等:192件						
	2 要保護児童対策地域協議会代表者会議 関係機関の代表者により、要保護児童家庭への対応を協議しました。 開催回数 R1年度:2回 R2年度:2回 R3年度:2回						
	3 要保護児童対策地域協議会実務者会議 進行管理や困難事例について関係機関からの助言を受けて対応方法を検討し、要保護児童家庭の支援へつなげることができました。 開催回数 R1年度:12回 R2年度:12回 R3年度:12回						
	4 児童虐待防止の啓発 全国児童虐待防止推進月間にあわせ、令和3年11月3日(水)から11月14日(日)まで、市民健康ロビーにおいて、児童虐待防止啓発のパネル展示を実施しました。						
	5 子育て短期支援事業 児童を養育している家庭の保護者が、疾病その他の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、利用できる一時的養育の場を児童福祉施設に設置しました。 利用人数 R1年度:0人 R2年度:0人 R3年度:0人						
	6 里親制度のPR (1)里親養育体験発表会:2回開催 令和3年7月12日(月)参加者53人 令和3年12月5日(日)参加者69人 (2)里親制度啓発パネル展示 令和3年11月3日(水)から11月14日(日)まで、児童虐待防止啓発と合わせて実施しました。						
	事業の評価	妥当性評価	児童虐待の防止等に関する法律に基づき、要保護児童家庭支援のためのネットワーク強化と連携調整を行うことは、市が実施すべき事業です。				
有効性評価		児童虐待防止の啓発活動を実施し、市民や関係機関の虐待防止の意識を高めることができました。					
効率性評価		児童虐待防止関係機関の役割分担を明確にすることで、効率的に個別の支援につなげることができました。					
事業費	左の財源内訳						
	403,556	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	403,556		

79	款・項・目	3・2・1	目名称	児童福祉総務費	目の決算額	438,189,840	79
	事務事業名称	子ども会育成事業					
	事業コスト(千円)	8,330	【うち人件費 2,411 うち減価償却費 94】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として) 子ども会連絡協議会及び市内の各単位子ども会						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くの子どもたちが加盟し、充実した活動で社会性・協調性が養われています。また、保護者同士のネットワーク作りが進められています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	単位子ども会数		95	／	100	単子	
	会員数		2,893	／	3,310	人	
実施内容	1 財政的支援の実施 大府市子ども会連絡協議会及び単位子ども会に対し、活動の補助を行いました。						
			令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		単位子ども会(単子)	103	101	95		
		会員数(人)	3,334	3,148	2,893		
		1～6年生児童数(人)	5,757	5,797	5,854		
	加入率(%)	57.9	54.3	49.4			
	(いずれも補助金申請時現在)						
	2 子ども会交流会の開催 全単位子ども会を対象にチャレンジゲーム大会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止しました。 実施日及び参加人数 令和元年度：令和元年 5月25日(土)～26日(日) 624人 令和2年度：令和2年 5月23日(土)～24日(日) 【中止】 令和3年度：令和3年 5月22日(土)～23日(日) 【中止】						
	3 子ども会加入の促進 (1) 小学校を通じて加入促進チラシを配布しました。 (2) 広報おおぶ及びおおぶ子育てガイドブックで子ども会の活動についての記事を掲載しました。 (3) 子ども会運営における課題及び特徴的な活動、工夫を調査するため、子ども会連絡協議会アンケートを実施しました。また、今後の子ども会運営の参考とするため、市職員向けアンケートを実施しました。 (4) 子ども会役員の負担軽減を図るため、単位子ども会活動費補助金を子ども会連絡協議会補助金として一括交付するための要綱改正を行いました。(令和4年4月1日施行)						
	4 新型コロナウイルス感染症の影響 (1) 新型コロナウイルス感染症流行中での子ども会活動について、大府市子ども会連絡協議会事務局が各単位子ども会に助言を行いました。 (2) 子ども会連絡協議会補助金の申請事務等に関する説明動画をYouTubeで配信しました。						
事業の評価	妥当性評価	子ども会は、地域や学年を超えた交流の場であり、児童の健全育成を行う観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	各単位子ども会の創意工夫で、新型コロナウイルス感染症が流行している中で、できる範囲の行事を企画し、有意義な活動ができました。					
	効率性評価	社会福祉協議会へ委託することにより、円滑な業務連携が図られるとともに、効率的に活動を支援することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	5,823,062	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	5,823,062		



80	款・項・目	3・2・1	目名称	児童福祉総務費	目の決算額	438,189,840	80
	事務事業名称	父子・母子寡婦福祉推進事業					
	事業コスト(千円)	6,461	【うち人件費 5,785      うち減価償却費 86      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	父子・母子寡婦家庭						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 父子家庭、母子家庭、寡婦の生活の安定を図るとともに、自立を支援します。						
評価指標	指標名			令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位
	母子・父子自立支援員による相談件数			230	/	230	件
	母子家庭等自立支援給付金支給件数			2	/	2	件
					/		
実施内容	1 母子・父子自立支援員による相談 母子・父子自立支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付、就業支援策、養育費の確保等の相談に対応しました。 R1年度：169件    R2年度：250件    R3年度：230件						
	2 母子家庭等自立支援給付金の支給 (1) 自立支援教育訓練給付金 職業能力開発講座を受講する方に給付金を支給しました。 R1年度：1件    R2年度：0件    R3年度：2件 (2) 高等職業訓練促進給付金の支給 就職に有利な資格を取得するために、養成機関で修業する方に給付金を支給します。 R1年度：1件    R2年度：1件    R3年度：0件						
	3 養育費不払いへの対応 ひとり親家庭が取り決められた養育費を確保するために、公正証書等作成及び養育費保証契約に係る費用を補助しました。 (1) 公正証書等作成に係る費用の補助    R3年度：8件 (2) 養育費保証契約保証料の補助    R3年度：1件						
	4 コロナ禍におけるひとり親家庭への支援の強化 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困難に直面するひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、オンラインによる相談支援を実施できる環境を整備するとともに、公営住宅へ入居できなかった家庭を対象に、民間の借家と公営住宅の家賃の差額分を補助しました。 (1) オンライン相談    R3年度：0件 (2) 家賃の差額分の補助    R3年度：2件						
事業の評価	妥当性評価	父子家庭、母子家庭、寡婦が健全な家庭生活を営むための生活支援は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	父子・母子自立支援員による相談や母子家庭自立支援給付金の支給により、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができました。					
	効率性評価	児童扶養手当の事務と連携することで、養育費不払いへの対応事務を効率的に進めることができました。					
事業費	左の財源内訳						
	587,749	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		215,000	0	262,500 (基金262,500)	110,249		

81	款・項・目	3・2・2	目名称	児童手当費	目の決算額	3,771,554,864	81
	事務事業名称	子育て世帯等臨時特別支援事業					
	事業コスト(千円)	1,802,481	【うち人件費 3,240      うち減価償却費 127      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	子育て世帯						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 子育て世帯の経済的負担が軽減されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	子育て世帯への臨時特別給付金支給件数（児童数）		15,142	／	15,600	人	
	子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）支給件数（児童数）		40	／	40	人	
	大府市子どものための臨時特別給付金支給件数（児童数）		2,772	／	2,990	人	
実施内容	1 子育て世帯への臨時特別給付金 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、児童1人につき100,000円（先行給付50,000円追加給付50,000円）の給付金を対象児童15,142人に支給しました。						
	2 子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金） 子育て世帯への臨時特別給付金の基準日より後の離婚等によって新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず給付金を受け取ることができなかった世帯に対し、国の基準に基づき児童1人につき100,000円の給付金を対象児童40人に支給しました。						
	3 大府市子どものための臨時特別給付金 子育て世帯への臨時特別給付金で支給対象外となっている所得超過世帯等に対し、市独自で児童1人につき100,000円の給付金を対象児童2,772人に支給しました。						
事業の評価	妥当性評価	新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する子育て世帯への支援のため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	国の基準で対象外となっている世帯に対しても、市独自の給付金を支給することでより多くの子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。					
	効率性評価	児童手当支給対象者情報を基に効率的に給付金を支給することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	1,799,110,755	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		1,734,100,116	0	50,130,000 (基金 50,130,000)	14,880,639		

82	款・項・目	3・2・2	目名称	児童手当費	目の決算額	3,771,554,864	82
	事務事業名称	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業					
	事業コスト(千円)	68,694	【うち人件費 527      うち減価償却費 21      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	低所得の子育て世帯 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 低所得の子育て世帯の経済的負担が軽減されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	ひとり親世帯への支給件数（児童数）		621	／	700	人	
	ひとり親世帯以外への支給件数（児童数）		737	／	800	人	
				／			
実施内容	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、国の制度に基づき、児童1人につき50,000円の給付金を支給しました。						
	<p>1 ひとり親世帯への支給(令和3年4月から支給) 対象児童621人に対して支給しました。</p> <p>2 その他世帯への支給(令和3年5月から支給) ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の対象児童737人に対して支給しました。</p>						
事業の評価	妥当性評価	国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する低所得の子育て世帯への支援のため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	迅速に給付金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親世帯の経済的負担を軽減することができました。					
	効率性評価	児童手当、児童扶養手当支給対象者情報を基に効率的に給付金を支給することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	68,145,405	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		68,145,405	0	0	0		

83	款・項・目	3・2・3	目名称	子ども医療費	目の決算額	580,315,522	83
	事務事業名称	子ども医療費支給事業					
	事業コスト(千円)	587,274	【うち人件費 6,556      うち減価償却費 144      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	子ども医療受給者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 子ども医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	年間医療費助成額		572,639	／	574,990	千円	
	1月当たり平均受給資格者数		14,286	／	14,105	人	
				／			
実施内容	年間医療費助成額 R1年度：578,833,486円 R2年度：466,101,679円 R3年度：572,638,556円 1月当たり平均受給資格者数 R1年度：14,396人 R2年度：14,381人 R3年度：14,286人 (内訳)						
	1 小学校入学前までの入院、通院分と中学校卒業までの入院分の助成を行いました。(県補助対象)						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	1月当たり平均受給資格者数		6,287人	6,171人	5,984人		
	年間医療費助成額		289,973,978円	213,105,880円	277,419,302円		
	1人当たり医療費		46,123円	34,533円	46,360円		
	年間助成件数		126,721件	94,988件	114,305件		
	2 小学校入学から中学校卒業までの通院分の助成を行いました。(市単独分)						
	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	1月当たり平均受給資格者数		8,109人	8,210人	8,302人		
年間医療費助成額		288,859,508円	252,995,799円	295,219,254円			
1人当たり医療費		35,622円	30,816円	35,560円			
年間助成件数		120,797件	100,460件	114,892件			
事業の評価	妥当性評価	子育てに必要となる医療費を助成する事業は、県の補助事業とあわせ、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	県の子ども医療費助成制度を拡張して助成することにより、子育て中の若い世代が安心して子どもを育てられる環境づくりに寄与することができました。					
	効率性評価	税等基幹系システムとの連携により、受給者の異動情報を常時管理することができ、更新事務、償還払いなどの給付管理を効率的に行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	580,315,522	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		138,396,000	0	0	441,919,522		

84	款・項・目	3・2・4	目名称	児童センター費	目の決算額	207,600,371	84
	事務事業名称	児童センター統括事業					
	事業コスト(千円)	25,979	【うち人件費 9,344      うち減価償却費 1,053      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 市民、大府市立児童センター、大府市立児童老人福祉センター						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 市民が安心して利用でき、施設の効率的な運営管理が行われています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	児童老人福祉センター等運営委員会の開催回数		2	／	2	回	
	施設の緊急修繕・営繕件数		23	／	25	件	
				／			
実施内容	1 児童老人福祉センター及び児童センターの運営方針や利用に関することを審議するため、児童老人福祉センター等運営委員会(委員数9名)を開催しました。 開催回数 R1年度:2回 R2年度:2回 R3年度:2回						
	2 市内児童(老人福祉)センター館長及び子どもステーション所長が出席し、センターの運営事務について協議するため、館長会議を実施しました。 開催回数 R1年度:12回 R2年度:12回 R3年度:12回						
	3 統括的な施設の維持管理を実施しました。 (1) 建物修繕 R1年度:25件 R2年度:18件 R3年度:23件(空調機洗浄整備修繕等) (2) 施設運営に必要な消耗品 R1年度:8件 R2年度:16件 R3年度:4件(粉末消火器等) (3) 施設用備品 R1年度:10件 R2年度:10件 R3年度:5件(デジタル印刷機等)						
	4 親子運動遊びイベント 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度に開催延期しました。						
事業の評価	妥当性評価	児童福祉法で規定された児童の健全育成活動の拠点及び高齢者の憩の場を提供する観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	児童の安全な居場所作り、子育て支援、高齢者の憩の場など、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれています。					
	効率性評価	運営委員会や館長会議における事業評価の実施や統括的に施設管理を行うことによって効率的な事業運営ができました。					
事業費	左の財源内訳						
	15,557,207	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	670	15,556,537		

85	款・項・目	3・2・4	目名称	児童センター費	目の決算額	207,600,371	85
	事務事業名称	吉田児童老人福祉センター事業					
	事業コスト(千円)	21,138	【うち人件費 14,252      うち減価償却費 1,928      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 子ども、保護者、高齢者を始めとした地域の利用者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 子どもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。また、高齢者の憩いの場、地域住民の交流の場として利用されています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	年間利用人数		13,071	／	18,900	人	
	年間行事回数		491	／	600	回	
	施設修繕		3	／	2	件	
実施内容	1 年間利用人数    令和元年度：18,872人    令和2年度：11,142人    令和3年度：13,071人						
	2 児童健全育成事業						
			R1年度	R2年度	R3年度		
	一般行事（時節行事、運動的なもの、伝承遊びなど）	年間行事実施数	133回	80回	132回		
		参加人数	1,409人	569人	812人		
	子どもクラブ	年間行事実施数	129回	76回	92回		
		参加人数	1,089人	543人	694人		
	子ども体育教室	年間行事実施数	62回	42回	41回		
		参加人数	553人	355人	233人		
	3 子育て支援交流事業						
			R1年度	R2年度	R3年度		
	自由参加あそびサークル「あんぱんまん」	年間行事実施数	91回	76回	86回		
		参加人数	2,394人	1,597人	1,835人		
	ファミリークラブの育成（親子教室）	参加人数	444人	305人	289人		
	子どもの体力向上のための子育て支援講座	年間行事実施数	1回	1回	2回		
参加人数		34人	21人	24人			
4 地域交流事業							
		R1年度	R2年度	R3年度			
ふれあい行事	年間行事実施数	190回	120回	138回			
	参加人数	3,045人	981人	1,205人			
5 高齢者生きがい事業							
		R1年度	R2年度	R3年度			
老人趣味のクラブ	参加人数	5,556人	3,416人	4,328人			
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用時間を午前9時から午後5時までとし、行事も人数制限等を行いました。							
事業の評価	妥当性評価	児童福祉法で規定された児童の健全育成活動の拠点及び高齢者の憩いの場を提供する観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	児童の安全な居場所作り、子育て支援、高齢者の憩いの場など、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれています。					
	効率性評価	公民館、コミュニティ、地域ボランティアの方々と協働して事業を開催することで効率的に事業運営ができました。					
事業費	左の財源内訳						
	4,915,287	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	9,500 (基金 8,500)	4,905,787		

86	款・項・目	3・2・4	目名称	児童センター費	目の決算額	207,600,371	86																																																																																																																																													
	事務事業名称	児童センター指定管理事業																																																																																																																																																		
	事業コスト(千円)	51,072	【うち人件費 3,918      うち減価償却費 4,560      】																																																																																																																																																	
事業の目的	<p>対象（何を、誰を対象として） 子ども、保護者、高齢者を始めとした地域の利用者</p> <p>目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 子どもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。また、高齢者の憩いの場、地域住民の交流の場として利用されています。</p>																																																																																																																																																			
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位																																																																																																																																													
	年間利用人数（神田児童老人福祉センター北崎分館）		10,487		／	26,600	人																																																																																																																																													
	年間利用人数（共和西児童老人福祉センター）		25,411		／	54,400	人																																																																																																																																													
実施内容	<p>神田児童老人福祉センター北崎分館、共和西児童老人福祉センターを指定管理者制度により運営しました。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">神田児童老人福祉センター北崎分館</td> <td colspan="3">共和西児童老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>1 指定管理者</td> <td colspan="3">大府市社会福祉協議会</td> <td colspan="3">大府市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>2 指定期間</td> <td colspan="3">R2年4月1日～R12年3月31日</td> <td colspan="3">H31年4月1日～R6年3月31日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>3 年間利用者数</td> <td>25,622人</td> <td>7,535人</td> <td>10,487人</td> <td>44,630人</td> <td>19,467人</td> <td>25,411人</td> </tr> <tr> <td>4 開館日数</td> <td>287日</td> <td>265日</td> <td>318日</td> <td>287日</td> <td>265日</td> <td>318日</td> </tr> </table> <p>(注) R2は、4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休館</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">北崎分館</td> <td colspan="3">共和西</td> </tr> <tr> <td>5 業務の内容</td> <td colspan="2">R2</td> <td colspan="2">R3</td> <td colspan="2">R2</td> <td colspan="2">R3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(1) 児童の遊び及び学習に関する事業</td> <td>一般行事</td> <td>26回 154人</td> <td>34回 375人</td> <td>54回 712人</td> <td>57回 908人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子どもクラブ</td> <td>43回 383人</td> <td>49回 415人</td> <td>104回 1,190人</td> <td>103回 1,172人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寺子屋</td> <td>※</td> <td>5回 47人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 子育て世代への支援に関する事業</td> <td>自由参加サークル</td> <td>66回 445人</td> <td>80回 497人</td> <td>84回 2,606人</td> <td>99回 2,608人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て世代講座</td> <td>42回 273人</td> <td>50回 285人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3) 高齢者の健康増進及び教養向上のための事業</td> <td>趣味のクラブ</td> <td>405回 3,550人</td> <td>480回 3,693人</td> <td>678回 4,766人</td> <td>801回 5,049人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあいサロン</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 児童及び高齢者の多世代交流の事業</td> <td>交流事業</td> <td>38回 285人</td> <td>41回 351人</td> <td>101回 1,037人</td> <td>154回 2,427人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 施設の利用に関する業務の実施</td> <td>ヘルストロン</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(6) 情報の収集及び提供に関する業務の実施</td> <td>センターまつり</td> <td>※</td> <td>603人</td> <td>※</td> <td>821人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>お楽しみ会</td> <td>70人</td> <td>61人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※印は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p>								神田児童老人福祉センター北崎分館			共和西児童老人福祉センター			1 指定管理者	大府市社会福祉協議会			大府市社会福祉協議会			2 指定期間	R2年4月1日～R12年3月31日			H31年4月1日～R6年3月31日				R1	R2	R3	R1	R2	R3	3 年間利用者数	25,622人	7,535人	10,487人	44,630人	19,467人	25,411人	4 開館日数	287日	265日	318日	287日	265日	318日		北崎分館			共和西			5 業務の内容	R2		R3		R2		R3		(1) 児童の遊び及び学習に関する事業	一般行事	26回 154人	34回 375人	54回 712人	57回 908人			子どもクラブ	43回 383人	49回 415人	104回 1,190人	103回 1,172人			寺子屋	※	5回 47人					(2) 子育て世代への支援に関する事業	自由参加サークル	66回 445人	80回 497人	84回 2,606人	99回 2,608人			子育て世代講座	42回 273人	50回 285人					(3) 高齢者の健康増進及び教養向上のための事業	趣味のクラブ	405回 3,550人	480回 3,693人	678回 4,766人	801回 5,049人			ふれあいサロン	※	※	※	※			(4) 児童及び高齢者の多世代交流の事業	交流事業	38回 285人	41回 351人	101回 1,037人	154回 2,427人			(5) 施設の利用に関する業務の実施	ヘルストロン	※	※					(6) 情報の収集及び提供に関する業務の実施	センターまつり	※	603人	※	821人			お楽しみ会	70人	61人				
		神田児童老人福祉センター北崎分館			共和西児童老人福祉センター																																																																																																																																															
	1 指定管理者	大府市社会福祉協議会			大府市社会福祉協議会																																																																																																																																															
	2 指定期間	R2年4月1日～R12年3月31日			H31年4月1日～R6年3月31日																																																																																																																																															
		R1	R2	R3	R1	R2	R3																																																																																																																																													
	3 年間利用者数	25,622人	7,535人	10,487人	44,630人	19,467人	25,411人																																																																																																																																													
	4 開館日数	287日	265日	318日	287日	265日	318日																																																																																																																																													
		北崎分館			共和西																																																																																																																																															
	5 業務の内容	R2		R3		R2		R3																																																																																																																																												
	(1) 児童の遊び及び学習に関する事業	一般行事	26回 154人	34回 375人	54回 712人	57回 908人																																																																																																																																														
子どもクラブ		43回 383人	49回 415人	104回 1,190人	103回 1,172人																																																																																																																																															
寺子屋		※	5回 47人																																																																																																																																																	
(2) 子育て世代への支援に関する事業	自由参加サークル	66回 445人	80回 497人	84回 2,606人	99回 2,608人																																																																																																																																															
	子育て世代講座	42回 273人	50回 285人																																																																																																																																																	
(3) 高齢者の健康増進及び教養向上のための事業	趣味のクラブ	405回 3,550人	480回 3,693人	678回 4,766人	801回 5,049人																																																																																																																																															
	ふれあいサロン	※	※	※	※																																																																																																																																															
(4) 児童及び高齢者の多世代交流の事業	交流事業	38回 285人	41回 351人	101回 1,037人	154回 2,427人																																																																																																																																															
(5) 施設の利用に関する業務の実施	ヘルストロン	※	※																																																																																																																																																	
(6) 情報の収集及び提供に関する業務の実施	センターまつり	※	603人	※	821人																																																																																																																																															
	お楽しみ会	70人	61人																																																																																																																																																	
事業の評価	妥当性評価	児童福祉法で規定された児童の健全育成活動の拠点及び高齢者の憩いの場を提供する観点から、市が実施すべき事業です。																																																																																																																																																		
	有効性評価	児童の安全な居場所づくり、子育て支援、高齢者の憩いの場の提供など、市民サービスの向上につながり利用者に喜ばれています。																																																																																																																																																		
	効率性評価	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウや人材を活かした、質が高く満足度の高いサービスを、効率的に提供することができました。																																																																																																																																																		
事業費	左の財源内訳																																																																																																																																																			
	42,501,700	国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																															
		0	0	166,630	42,335,070																																																																																																																																															

87	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	87	
	事務事業名称	保育所運営事業						
	事業コスト(千円)	1,254,277	【うち人件費 1,159,431 うち減価償却費 51,175】					
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)							
	保育を必要とする就学前の児童と保護者							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童の心身の健全な発達を促し、保護者の負担感や不安感の軽減を図ります。							
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位	
	保護者の満足度		96.2		／	70	%	
	障がいや外国につながりを持つ子どもの受け入れをしている園数		12		／	12	園	
実施内容	1 年次別保育人数(月平均)、年次別入所割合							
		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		保育人数	入所割合	保育人数	入所割合	保育人数	入所割合	
	0歳児	73人		52人		46人		
	1歳児	181人	26.8%	136人	26.6%	125人	26.1%	
	2歳児	230人		180人		158人		
	3歳児	392人	21.7%	292人	21.1%	269人	21.4%	
	4歳児	462人	25.6%	344人	24.9%	305人	24.2%	
	5歳児	468人	25.9%	379人	27.4%	356人	28.3%	
	合計	1,806人	100.0%	1,383人	100.0%	1,259人	100.0%	
	2 保育実施率[保育実施児(特別利用保育を含まない。)/定員]							
	R1 84.1% R2 81.4% R3 71.7% (1,287/1,794)							
	3 入所率[全保育園児/定員] R1 87.0% R2 82.2% R3 72.4% (1,299/1,794)							
	4 0歳児保育実施園 R1 12園 R2 11園 R3 9園							
	5 標準時間保育実施園(12時間以上保育) R1 13園(12園) R2 12園(11園) R3 12園(11園)							
6 保育料第3子無料化事業(事業費) R1 44人(17,485,400円) R2 53人(22,379,100円) R3 57人(27,475,790円)								
7 地域子育て支援事業 保育園開放(中止)、園庭開放(中止)、子育て相談(随時)								
8 園児の健康管理 嘱託医による健康診断(年3回) 嘱託歯科医による歯科健康診査(年2回)								
9 広域入所実績 R1 委託 13人 受託 0人 R2 委託 6人 受託 1人 R3 委託 3人 受託 1人								
10 保育料負担軽減及び無償化の実施								
11 子どもの体力向上プロジェクト「運動遊びプログラム」の実施								
12 新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等の発生に伴う自宅待機期間中に登園しなかった期間の保育料を返還しました。								
13 国県の補助金等を活用し、保育所等における新型コロナウイルス感染症対策物品を購入しました。								
14 荒池保育園において、総合保育支援システムの実証実験を行いました。								
事業の評価	妥当性評価	保育を必要とする子どもの保育は市町村の責務であることが、児童福祉法に規定されています。						
	有効性評価	利用者個々の生活状況やニーズに応じた保育を実施したほか、保護者からの子育て相談を実施し、きめ細やかな保育サービスを提供することができました。						
	効率性評価	民間事業者の増加により、多様化するニーズにも対応が可能となり、公立・私立ともそれぞれの特性を生かし、効率的な運営ができました。						
事業費	左の財源内訳							
	42,535,033	国県支出金		地方債		その他		一般財源
		10,002,000		0		14,783,909 (基金 3,100,738)		17,749,124



88	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	88
	事務事業名称	給食事業					
	事業コスト(千円)	372,617	【うち人件費 222,793      うち減価償却費 16,375      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 市立保育園12園に通う園児及び保護者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 食育基本法や大府市保育所食育計画に基づき、食育事業を充実します。生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、食に関わる事業運営をします。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	保健所指摘事項の改善割合		—	／	100	%	
	食に関する情報提供回数		10	／	8	回	
	食育事業の保護者の満足度		—	／	100	%	
実施内容	1 保健所による指摘事項の改善 新型コロナウイルス感染症の影響により、保健所による食品衛生監視指導を中止しました。 改善件数／指摘件数（改善割合） R1 18件/19件(94.7%) R2 中止 R3 中止 より効率的で衛生的な作業ができるよう老朽化や故障した厨房備品の買い替えを行いました。						
	2 給食や食に関する情報提供 食育だより、献立表の発行、サンプルの展示を行いました。 食に関する情報提供回数 R1 9回 R2 9回 R3 10回 献立表の発行 R1 12回 R2 12回 R3 12回 サンプルの展示 R1 毎日 R2 毎日 R3 毎日 広報おおぶ給食5つ星レシピ R1 6回 R2 5回 R3 12回						
	3 食育事業 「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プランと連携し、国の第4次食育推進プラン、あいち食育いきいきプラン2025を参考に新たな食の課題等に対応できるよう大府市保育所食育計画を改訂しました。 保育計画に食育を取り入れ、園児、保護者を対象に野菜の栽培や食事参観などを実施しました。 R1 4,990回、77,502人 R2 5,551回、71,432人 R3 5,722回、75,287人 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、コロナ禍においても保護者が参加できるよう食事風景の写真展示など食事参観の実施方法を見直しました。						
	4 朝食などに関するアンケートを実施し、園児の食生活の状況を把握しました。 朝食の欠食がある園児の割合 R1 4.5% R2 4.8% R3 4.9% 1人で朝食を食べている園児の割合 R1 3.6% R2 3.8% R3 4.2%						
	5 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者を対象に調理員が講師を務める料理教室の開催を中止しました。代替として保育園給食の紹介や調理員お勧めレシピのパンフレットを作成し、保護者へ配布し、家庭における食育推進を図りました。 料理教室 実施回数と参加人数 R1 2回 60人 R2 中止 R3 中止						
事業の評価	妥当性評価	児童福祉法・児童福祉施設最低基準・保育所保育指針などに基づく、給食の提供、食育事業の推進は、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	食育事業として「食」に関する知識や重要性について様々な機会を通して啓発しました。また大府市保育所食育計画2026を策定し食に関する新たな課題に対応できるよう検討を行いました。					
	効率性評価	土曜日、夏休み、年末年始期間において、園児の通園日数を把握し、食材発注を調整し、廃棄食材や残菜の削減に努めました。					
事業費	左の財源内訳						
	137,902,768	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	0	0	73,683,020	64,219,748			

89	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	89			
	事務事業名称	私立保育園運営事業								
	事業コスト(千円)	1,031,641	【うち人件費 6,957      うち減価償却費 273      】							
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）									
	私立認可保育園									
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 民間の社会福祉法人等による保育サービスを充実します。									
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位			
	私立保育園の定員充足率（年次ごとの平均）		90.0		／	75	%			
					／					
					／					
実施内容	1 定員及び入所児童数									
			令和元年度		令和2年度			令和3年度		
	園名		定員(人)	入所児童数(人)	定員(人)	入所児童数(人)	児童数対前年度増減	定員(人)	入所児童数(人)	児童数対前年度増減
	共和保育園		172	161	157	146	-15	146	143	-3
	大府大和キッズ保育園		60	16	60	12	-4	60	18	6
	そびあ保育園大府もりおか		23	24	23	21	-3	23	23	2
	大府大和明成保育園		60	46	75	61	15	99	86	25
	大府大和共栄保育園		60	60	95	91	31	120	110	19
	石ヶ瀬保育園		90	49	74	70	21	90	87	17
	東山ガーデニア保育園				78	81	81	110	111	30
	かんだ保育園				72	57	57	90	92	35
	ビオーズよこね保育園				59	25	25	89	71	46
	そびあ保育園共和西				36	30	30	36	36	6
	アスク共和東保育園		指定管理		205	188	188	205	193	5
	合計			356		782	426		970	188
2 保育実施状況										
(1) 保育短時間(8時間)      平日：午前8時～午後4時      土曜日：午前8時～午後3時										
(2) 保育標準時間(11時間)      平日：午前7時～午後6時      土曜日：午前7時～午後3時										
3 延長保育 全園で実施（平日午後7時、土曜午後3時まで。石ヶ瀬、東山ガーデニアは土曜午後6時、アスク共和東は平日・土曜午後8時まで実施。）										
4 0歳児保育 全園で実施										
生後8週から		石ヶ瀬			生後3か月から			東山ガーデニア		
生後4か月から		共和、そびあ保育園大府もりおか・共和西、アスク共和東								
生後6か月から		大和キッズ、大和明成、大和共栄、かんだ、ビオーズよこね								
事業の評価	妥当性評価	多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を活用し、これを支援していくことは市が実施すべき事業です。								
	有効性評価	民間事業者の強みを生かし、利用者のニーズを取り入れながら柔軟かつ多様な保育サービスを提供することができました。								
	効率性評価	民間活力を有効に活用したことで、効率的な保育所運営がなされ、コストの縮減が図られました。								
事業費	左の財源内訳									
			国県支出金		地方債		その他		一般財源	
	1,024,405,180		633,731,907		0		110,044,207 (基金4,504,707)		280,629,066	

89	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	89
	事務事業名称	私立保育園運営事業			
	事業コスト(千円)				
実施 内容	5 保育認定を受けた児童について世帯状況や所得に応じた利用者負担の軽減・無償化を実施しました。				
	6 広域入所 R1 委託0人、受託0人 R2 委託1人、受託1人 R3 委託3人、受託2人				
	7 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための補助金の交付 市内私立保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業、認可外保育施設に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等の購入費用を補助しました。				
	R1 16施設 2,143,000円 (保育園 6園、幼保連携型認定こども園 1園、小規模保育事業 2園、認可外保育施設 7園)				
	R2 26施設 16,763,000円 (保育園 11園、幼保連携型認定こども園 2園、小規模保育事業 4園、認可外保育施設 9園)				
	R3 25施設 8,993,000円 (保育園 11園、幼保連携型認定こども園 2園、小規模保育事業 4園、認可外保育施設 8園)				
	8 新型コロナウイルス感染症による濃厚接触者等の発生に伴う自宅待機期間中に登園しなかった期間の保育料を返還しました。				
	9 保育所等におけるICT化を推進し、保育士等の業務負担を軽減するための備品購入費用等を補助しました。(大和共栄・大和明成・共和・東山ガーデニア)				
	R3 4施設 3,000,000円				
	10 民間保育事業所の運営費(①施設整備費補助、②延長保育、③一時預かり、④低年齢児途中入所円滑化、⑤障がい児保育)を補助しました。				
	R3 9施設 27,676,000円				
	11 公私連携型民間保育所の運営費を補助しました。				
R3 1施設(アスク共和東) 27,412,000円					
12 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を交付しました。(R3~)					
R3 11施設 4,082,040円					

90	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	90		
	事務事業名称	地域型保育給付事業							
	事業コスト(千円)	170,882	【うち人件費 3,441      うち減価償却費 135      】						
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）								
	保育を必要とする子どもと保護者及び保育を実施する事業者								
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 民間事業者の創意工夫により、充実した保育サービスが提供されています。								
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位		
	小規模保育事業所の定員充足率（年次ごとの平均）		101.3		／	75	%		
					／				
					／				
実施内容	1 定員及び入所児童数								
			令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	園名	定員(人)	入所児童数(人)	定員(人)	入所児童数(人)	児童数対前年度増減	定員(人)	入所児童数(人)	児童数対前年度増減
	そびあ保育園おいわけ	19	20	22	20	0	22	22	2
	保育園COZY大府駅南			19	17	17	19	21	4
	はな保育室きょうわ駅前			19	18	18	19	19	1
	保育園さくらんぼ	19	16	19	16	0	19	20	4
	合計		36		71	35		82	11
	2 保育実施状況								
	(1) 保育短時間(8時間)      平日：午前8時～午後4時      土曜日：午前8時～午後3時								
(2) 保育標準時間(11時間)      平日：午前7時～午後6時      土曜日：午前7時～午後3時 (保育園さくらんぼは平日：午前7時30分～、土曜日：午前9時～)									
3 延長保育 全園で実施（平日午後7時まで。）									
4 0歳児保育 全園で実施									
生後4か月から		そびあ保育園おいわけ、保育園さくらんぼ							
生後6か月から		はな保育室きょうわ駅前、保育園COZY大府駅南							
5 保育認定を受けた児童について世帯状況や所得に応じた利用者負担の軽減・無償化を実施しました。									
6 小規模保育事業所の運営費（①延長保育、②一時預かり）を補助しました。 (そびあ保育園おいわけ・保育園COZY大府駅南・はな保育室きょうわ駅前・保育園さくらんぼ) R3 4施設 1,065,000円									
7 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を交付しました。(R3～) R3 4施設 829,740円									
事業の評価	妥当性評価	多様化する幼児保育ニーズに対応するため、民間活力を活用し、これを支援していくことは市が実施すべき事業です。							
	有効性評価	民間事業者の強みを生かし、利用者のニーズを取り入れながら柔軟かつ多様な幼児保育サービスを提供することができました。							
	効率性評価	民間活力を有効に活用したことで、効率的な小規模保育事業所の運営がなされ、コストの縮減が図られました。							
事業費	左の財源内訳								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源			
	167,304,410		104,635,650	0	0	62,668,760			

91	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	91															
	事務事業名称	認定こども園事業																				
	事業コスト(千円)	526,176	【うち人件費 6,508      うち減価償却費 256      】																			
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）																					
	教育・保育の一体的な提供を希望する就学前の児童と保護者																					
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 民間事業者の創意工夫により、充実した教育・保育サービスが提供されています。																					
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位																
	認定こども園（2・3号認定こども）定員充足率（年次ごとの平均）		90.6	/	75	%																
				/																		
実施内容	1 学校法人双峰学園 認定こども園ジーニアス幼稚園																					
	(1) 預かり実施時間																					
	ア 教育標準時間（4時間）      平日 午前10時～午後2時																					
	イ 保育短時間（8時間）      平日 午前8時～午後4時																					
	ウ 保育標準時間（9時間30分） 平日 午前8時～午後5時30分																					
	(2) 利用人数																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1号</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジーニアス幼稚園</td> <td>10人</td> <td>66人</td> <td>72人</td> <td>64人</td> <td>212人</td> </tr> </tbody> </table>							1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	ジーニアス幼稚園	10人	66人	72人	64人	212人			
	1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計																
	ジーニアス幼稚園	10人	66人	72人	64人	212人																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2号、3号</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジーニアス幼稚園</td> <td>2人</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>22人</td> <td>18人</td> <td>26人</td> <td>96人</td> </tr> </tbody> </table>							2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	ジーニアス幼稚園	2人	13人	15人	22人	18人	26人
2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計															
ジーニアス幼稚園	2人	13人	15人	22人	18人	26人	96人															
2 学校法人前嶋学園 大東くちなしの花こども園																						
(1) 預かり実施時間																						
ア 教育標準時間（4時間）      平日 午前10時～午後2時																						
イ 保育短時間（8時間）      平日 午前8時～午後4時																						
ウ 保育標準時間（11時間）      平日 午前7時～午後6時																						
(2) 利用人数																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1号</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東くちなしの花こども園</td> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>							1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	大東くちなしの花こども園	0人	5人	5人	5人	15人				
1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計																	
大東くちなしの花こども園	0人	5人	5人	5人	15人																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2号、3号</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東くちなしの花こども園</td> <td>6人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>19人</td> <td>19人</td> <td>7人</td> <td>83人</td> </tr> </tbody> </table>							2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	大東くちなしの花こども園	6人	16人	16人	19人	19人	7人	83人
2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計															
大東くちなしの花こども園	6人	16人	16人	19人	19人	7人	83人															
事業の評価	妥当性評価	多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園を支援していくことは、市が実施すべき事業です。																				
	有効性評価	利用者のニーズを取り入れながら、柔軟かつ多様な幼児教育・保育サービスを提供することができました。																				
	効率性評価	民間活力を有効に利用したことで、効率的な認定こども園の運営がなされ、コストの縮減が図られました。																				
事業費	左の財源内訳																					
	519,406,525	国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
		358,693,602	0	0	160,712,923																	

91	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	91															
	事務事業名称	認定こども園事業																		
	事業コスト(千円)																			
実施内容	3 学校法人前嶋学園 パレットこども園																			
	(1) 預かり実施時間																			
	ア 教育標準時間(4時間) 平日 午前10時～午後2時																			
	イ 保育短時間(8時間) 平日 午前8時～午後4時																			
	ウ 保育標準時間(11時間) 平日 午前7時～午後6時																			
	(2) 利用人数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1号</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パレットこども園</td> <td>0人</td> <td>54人</td> <td>64人</td> <td>59人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table>					1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	パレットこども園	0人	54人	64人	59人	177人			
	1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計														
	パレットこども園	0人	54人	64人	59人	177人														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2号、3号</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パレットこども園</td> <td>6人</td> <td>11人</td> <td>9人</td> <td>20人</td> <td>19人</td> <td>33人</td> <td>98人</td> </tr> </tbody> </table>					2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	パレットこども園	6人	11人	9人	20人	19人	33人
2号、3号	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計													
パレットこども園	6人	11人	9人	20人	19人	33人	98人													
4 社会福祉法人聖英会 丘の上こども園 (名古屋市緑区)																				
(1) 預かり実施時間																				
教育標準時間(4時間) 平日 午前10時～午後2時																				
(2) 利用人数																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1号</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丘の上こども園</td> <td>7人</td> <td>26人</td> <td>29人</td> <td>30人</td> <td>92人</td> </tr> </tbody> </table>					1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	丘の上こども園	7人	26人	29人	30人	92人				
1号	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計															
丘の上こども園	7人	26人	29人	30人	92人															
5 保育認定を受けた児童について世帯状況や所得に応じた利用者負担の軽減・無償化を実施しました。																				
6 認定こども園の運営費(①延長保育、②低年齢児途中入所円滑化、③障がい児保育)を補助しました。(大東くちなしの花こども園・パレットこども園) 令和3年度 2施設 2,177,000円																				
7 新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のため保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を交付しました。(令和3年度～) 令和3年度 3施設 1,997,180円																				

92	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	92
	事務事業名称	認可外保育施設事業					
	事業コスト(千円)	41,147	【うち人件費 5,235      うち減価償却費 168      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 3歳未満児及びその保護者並びに認可外保育施設						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 乳幼児の福祉の増進と育児環境の整備を進めるため、保育園運営の補完的な機能を有する認可外保育所及び保護者に助成します。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	認定保育室等入所児童の延べ数（補助対象）		660	／	522	人	
	企業主導型保育事業利用児童数		85	／	49	人	
実施内容	1 愛知県が定める認可外保育施設指導監督基準に適合している市内の認可外保育所4か所を「大府市認定保育室」と認定しました。また、乳幼児の福祉増進のため、市内在住の3歳未満児で保育を必要とする児童を受け入れた大府市認定保育室4か所及び院内保育所4か所に対し、利用実績に基づき、市の単独事業として補助金を交付しました。						
	2 認定保育室等施設別利用実績 (単位：人)						
	施設名称		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	つぐみ		107	80	-		
	大府ぽっぽ乳児保育所		115	92	86		
	COZY KIDS LAND		233	-	-		
	そぴあ保育園共和		213	-	-		
	託児所根っ子クラブ		159	150	202		
	都市型保育園ポポラー愛知リソラ大府園		257	-	-		
	キッズハウスひなたぼっこ		120	95	120		
	ひなたぼっこSmile		98	114	98		
	バンビ保育所（院内）		96	29	51		
	ヴィラ北崎トコトコ（院内）		11	2	10		
	共和病院内保育所（院内）		68	62	56		
	マロンのおうち（院内）		9	51	37		
合計		1,486	675	660			
事業の評価	妥当性評価	保育を必要とする子どもの保育は市の責務です。多様な保育のニーズに対応するため、民間事業者を支援することは市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	保育のニーズの高い3歳未満児の保育について民間事業者が創意工夫し、多様な保育サービス等を提供することができました。					
	効率性評価	認可外保育施設事業者へ運営・補助金等に関する説明を書面により行い、補助金事務等を円滑に進めることができました。					
事業費	左の財源内訳						
	35,739,627	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		4,470,538	0	2,400,000 (基金2,400,000)	28,869,089		

92	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	92
	事務事業名称	認可外保育施設事業			
	事業コスト(千円)				

3 企業主導型保育事業利用児童数

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0歳児	7	15	3
1歳児	20	14	21
2歳児	10	23	20
3歳児	9	10	24
4歳児	5	9	9
5歳児	0	5	8
合計	51	76	85

実施  
内容



93	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	93
	事務事業名称	幼稚園事業					
	事業コスト(千円)	209,751	【うち人件費 4,114      うち減価償却費 162      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 私立幼稚園に通園している園児の保護者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 私立幼稚園に通園している園児の保護者の経済的負担を軽減するために、運営費補助、施設等利用給付を行います。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	幼稚園在園児を対象とした一時預かりの延べ利用人数		9,863	／	30,529	人	
				／			
実施内容	1 私立幼稚園運営費補助金の支給 市内2私立幼稚園に対して、市内の園児数1人当たり1,800円の補助を行いました。 R1 1,591,200円（3園） R2 1,067,400円（2園） R3 973,800円（2園）						
	2 授業料等の軽減 施設等利用給付認定を受けた児童について、入園料及び授業料を月額25,700円を上限に無料としました。また、保育の必要性があり預かり保育を利用する場合も月額11,300円を上限に無料としました。 R1 143,488,630円（1,049人） R2 214,643,740円（748人） R3 200,955,950円（694人） ※R1年10月から実施。						
	3 副食費の軽減 第3子以降及び年収360万円未満世帯の副食費を月額4,500円を上限として補助しました。 R1 1,394,487円（80人） R2 1,443,193円（49人） R3 1,219,755円（39人） ※R1年10月から実施。						
事業の評価	妥当性評価	多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、幼児教育を担う私立幼稚園を支援していくことは市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	補助金等を活用することで、幼稚園及び幼稚園へ通う保護者の負担を軽減することができました。					
	効率性評価	国県の補助金を活用することでコストの縮減を図り、効率的に補助を行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	205,470,770	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		152,731,493	0	0	52,739,277		

94	款・項・目	3・2・5	目名称	保育所費	目の決算額	3,629,421,379	94						
	事務事業名称	一時預かり事業											
	事業コスト(千円)	56,876	【うち人件費 50,565      うち減価償却費 1,341      】										
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 一時的に家庭保育が困難となる児童（保護者）												
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 保護者の就労形態の多様化や疾病、入院により一時的又は緊急時に保育が必要となる児童を一時的に保育します。												
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位							
	一時的保育利用者数		4,380	／	6,000	人							
				／									
実施内容	1 事業概要 一定期間、緊急・一時的に保育を行うものです。一時預かり事業の実施園は大府（R3.6月から開始） 柗山、長草、追分、若宮、荒池保育園の公立保育園6園、アスク共和東、ビオーズよこね保育園 （R3.5月から開始）の私立保育園2園、小規模保育事業の保育園さくらんぼ（R3.4月から開始） 1園です。緊急事態宣言中、公立保育園6園は私的保育事業の利用を中止しました。												
	2 利用者数 <span style="float:right">(単位：人)</span>												
		令和元年度			令和2年度				令和3年度				
		緊急	非定型	私的	合計	緊急	非定型	私的	合計	緊急	非定型	私的	合計
	大府保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	196	225	155	576
	柗山保育園	222	736	206	1,164	126	261	149	536	205	161	172	538
	長草保育園	182	239	139	560	14	104	72	190	18	230	70	318
	追分保育園	115	652	256	1,023	92	494	86	672	91	259	105	455
	若宮保育園	116	415	203	734	78	273	92	443	88	355	114	557
	荒池保育園	14	53	42	109	136	310	129	575	312	428	361	1,101
	アスク共和東	156	292	140	588	132	171	216	519	216	310	56	582
	ビオーズよこね	—	—	—	—	—	—	—	—	83	50	51	184
さくらんぼ	—	—	—	—	—	—	—	—	19	23	27	69	
合計	805	2,387	986	4,178	578	1,613	744	2,935	1,228	2,041	1,111	4,380	
緊急保育：保護者等の疾病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等やむを得ない理由による													
非定型保育：保護者の週2～3日の就労形態によるもの ：（民間保育施設は就労条件が公立と異なります）													
私的保育：保護者の心身リフレッシュ等によるもの													
3 子ども・子育て支援交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、一時保育室内を非接触型蛇口や抗菌クッションフロアへ改修しました。（大府、柗山、長草、若宮、荒池） 修繕費：4,110,480円 補助割合：国、県、市 各1/3													
事業の評価	妥当性評価	様々な保育ニーズに対応するため保育園在園児以外の方が受けることのできる緊急サービスとして、施設面等で受入れが可能な施設で実施することは妥当です。											
	有効性評価	リフレッシュ保育や緊急保育など保護者の保育ニーズに対応することができました。											
	効率性評価	令和3年度から民間保育施設の2園が一時的保育を実施することで、効率的な運営ができました。											
事業費	左の財源内訳												
	4,939,429	国県支支出金		地方債		その他		一般財源					
		2,856,409		0		1,331,300 (基金1,331,300)		751,720					



96	款・項・目	3・2・6	目名称	母子家庭等医療費	目の決算額	48,437,837	96
	事務事業名称	母子家庭等医療費支給事業					
	事業コスト(千円)	50,547	【うち人件費 1,928      うち減価償却費 65      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	母子家庭等医療受給者 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 母子家庭等医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	年間医療費助成額		47,746	／	47,407	千円	
	1月当たり平均受給資格者数		1,130	／	1,133	人	
				／			
実施内容	母子家庭等医療費のうち自己負担分を助成しました。						
	区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度
	1月当たり平均受給資格者数		1,185人		1,183人		1,130人
	年間医療費助成額		46,407,278円		42,201,091円		47,746,183円
	1人当たり医療費		39,162円		35,673円		42,253円
	年間助成件数		15,765件		14,119件		15,471件
事業の評価	妥当性評価	母子家庭等医療受給者が安心して生活できるよう医療費を助成する事業は、県の補助事業とあわせ、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	母子家庭等医療受給者が適切な医療を受けられるよう、医療費を助成することにより安心して子育てができる環境づくりに寄与することができました。					
	効率性評価	税等基幹系システムとの連携により、受給者の異動情報を常時管理することができ、更新事務、償還払いなどの給付管理を効率的に行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	48,437,837	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		23,886,000	0	0	24,551,837		

97	款・項・目	3・2・7	目名称	子どもステーション費	目の決算額	19,491,333	97
	事務事業名称	子育て支援センター事業					
	事業コスト(千円)	31,713	【うち人件費 20,482      うち減価償却費 2,312      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	子育て家庭						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 育児不安が解消され、健やかな子育てができています。						
評価指標	指標名			令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位
	子育て支援事業数			17	／	19	事業
	子どもステーション利用人数			14,080	／	42,000	人
実施内容	1 子育て支援事業数 R1年度：17事業 R2年度：10事業 R3年度：17事業						
	2 子どもステーション利用人数(利用者支援事業、乳幼児育児相談、育児支援家庭訪問、おおぶっこ広場を含む) R1年度：33,310人 R2年度：10,770人 R3年度：14,080人						
				R1年度	R2年度	R3年度	
	(1) 利用者支援事業			230人	185人	475人	
	(2) 自由来館		21,462人	7,934人	11,082人		
	(3) 乳幼児育児相談		233件	310件	417件		
	(4) 養育支援家庭訪問	支援世帯実数	35世帯	27世帯	28世帯		
		家庭訪問延件数	173件	136件	108件		
	(5) 子育て支援講座		617人	32人	148人		
	(6) 自主サークル		329人	－※	179人		
	(7) 0歳児を持つ親の交流会		1,961人	299人	493人		
	(8) 多胎児交流会		160人	15人	36人		
	(9) パパ交流会		122人	－※	16人		
	(10) プレママ交流会		8人	－※	1人		
	(11) ペアレントプログラム		330人	－※	－※		
	(12) 子育て体験		13人	－※	－※		
	(13) 子育てガイドブックの発行		6,000部	6,000部	6,000部		
	(14) おおぶっこ広場		7,073人	2,356人	1,998人		
	(15) 1歳の子を持つ親の座談会		55人	－※	30人		
		2歳の子を持つ親の座談会	36人	－※	19人		
(16) 多胎児家庭日常生活支援			71人	123人			
(17) おおぶ祖父母手帳の発行				4,000部			
(18) おおぶ家庭で子育て応援クーポンの発行				511部			
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止							
事業の評価	妥当性評価	子育て支援の拠点として、市が実施する様々な子育て支援事業と柔軟に連携を図りながら行う観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して実施したものとやむを得ず中止したものがありましたが、来館者の声や子育て支援講座のアンケート結果から、子育て中の親子の居場所として高い満足感を得ています。					
	効率性評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティアの協力は得られませんでした。講座や行事の内容を精査し、コロナ禍でも実施できるように努めました。					
事業費	左の財源内訳						
	8,867,534	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		5,728,810	0	1,629,145 (基金1,629,145)	1,509,579		

98	款・項・目	3・2・7	目名称	子どもステーション費	目の決算額	19,491,333	98
	事務事業名称	親子育成支援事業					
	事業コスト(千円)	17,111	【うち人件費 16,527      うち減価償却費 388      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 子育てに困難さを感じている保護者と育てにくさを持っている就学前の子ども						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 保護者が子どもの個性に合った育て方を学び、子育ての困難さを解消することで、子どもの発達が促され、よりよい親子関係ができています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	ステップアップ教室参加者数		114	／	138	組	
	フォローアップ教室参加者数		15	／	30	組	
	教室開催回数		198	／	180	回	
実施内容	1 ステップアップ教室の実施 発達が気になる子どもについて、子どもの個性に合った関わり方を学び、よりよい親子関係を築くため、ステップアップ教室を実施しました。 (1) 前期(5～9月) R1年度（在籍 59組 出席人数 816人 回数 87回） R2年度（在籍 41組 出席人数 422人 回数 48回）※ R3年度（在籍 50組 出席人数 580人 回数 77回）  (2) 後期(11～3月) R1年度（在籍 78組 出席人数 647人 回数 68回） R2年度（在籍 68組 出席人数 610人 回数 75回） R3年度（在籍 64組 出席人数 690人 回数 87回）						
	2 個別相談の実施 専門家(臨床心理士)による個別相談を実施しました。						
事業の評価	妥当性評価	児童の健全育成と総合的な子育て支援の観点から、保護者が子どもの個性に合った関わり方を学び、子育ての困難さを解消するための支援は市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	子育て家庭が安心して子育てができるような市民サービスの向上につながっています。利用者アンケートにおける結果でも高い評価となっています。					
事業費	効率性評価	保健センターや保育園、児童老人福祉センター等の施設や子ども家庭係と連携して、効率的に事業を実施することができました。					
	185,089	左の財源内訳					
国県支出金		地方債	その他	一般財源			
	0	0	0	185,089			

99	款・項・目	3・2・8	目名称	障がい児通所支援費	目の決算額	514,060,845	99
	事務事業名称	障がい児通所支援事業					
	事業コスト(千円)	341,718	【うち人件費 4,220      うち減価償却費 165      】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	障がいのある子どもとその家族 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 障がいのある子どもとその家族が身近な地域で安心して療育が受けられています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	通所給付決定数		335	/	335	件	
				/			
				/			
実施内容	1 障害児通所給付費の給付決定 新規又は変更の申請に基づき、支給決定し受給者証を交付しました。また、更新については、児童の誕生日月ごとに支給決定し受給者証を交付しました。 令和元年度 273件    令和2年度 289件    令和3年度 335件						
	2 障害児通所給付費の支給 利用実績に基づき、指定障害児通所支援事業者に給付費を支給しました。 (1) 福祉型児童発達支援 令和元年度 36,793,005円    令和2年度 42,720,882円    令和3年度 61,397,008円 (2) 放課後等デイサービス 令和元年度 175,093,443円    令和2年度 225,751,284円    令和3年度 262,763,402円 (3) 医療型児童発達支援 令和元年度 0円    令和2年度 0円    令和3年度 0円 (4) 保育所等訪問支援 令和元年度 170,885円    令和2年度 145,288円    令和3年度 61,438円 (5) 障害児相談支援 令和元年度 8,969,166円    令和2年度 9,741,508円    令和3年度 12,394,695円 (6) 公費負担医療費 令和元年度 0円    令和2年度 0円    令和3年度 0円 (7) 高額障害児給付費 令和元年度 49,993円    令和2年度 78,036円    令和3年度 63,099円						
	3 相談支援(計画相談)の実施 通所支援を利用する全ての児童に、サービス等利用計画を作成しました。 令和元年度 273件(うちセルフプラン9件)    令和2年度 289件(8件) 令和3年度 335件(4件)						
事業の評価	妥当性評価	児童福祉法において市が事業主体であることが定められており、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	保護者等のニーズを的確に捉え、障がい児にとって適切なサービスを支給決定することができました。					
	効率性評価	各関係機関と連携を取りながら、障がい児にとって適切な支給量を決定することができました。					
事業費	左の財源内訳						
	337,329,078	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		257,270,634	0	0	80,058,444		

100	款・項・目	3・2・8	目名称	障がい児通所支援費	目の決算額	514,060,845	100
	事務事業名称	発達支援センター管理事業					
	事業コスト(千円)	199,822	【うち人件費 4,220      うち減価償却費 18,498      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がいのある乳幼児及び学齢児 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 心身ともに成長・発達し、一人の社会人として自立できる力が備わっています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	児童発達支援事業利用人数(おひさま)		5,681	／	6,300	人	
	児童発達支援事業利用人数(みのり)		1,243	／	2,400	人	
	早期療育事業利用数(おひさま)		1,281	／	1,300	人	
実施内容	1 指定管理者制度による運営 おひさま受託者：社会福祉法人愛光園(令和2年4月1日～令和12年3月31日までの10年間) みのり受託者：社会福祉法人大府福祉会(平成30年10月1日～令和10年3月31日までの9年6か月間)						
	2 児童発達支援事業 感覚統合訓練の要素を含む体育遊び等を展開し、療育事業を行いました。 おひさま利用人数 R1：5,432人 R2：5,847人 R3：5,681人(定員30人/日) みのり利用人数 R1：1,498人 R2：1,556人 R3：1,243人(定員12人/日)						
	3 早期療育事業 発達支援センターおひさまにおいて、発達が心配される乳幼児に対し、早期療育事業を行うとともに、家族への助言指導も行いました。 利用人数 R1：909人 R2：1,358人 R3：1,281人						
	4 おもちゃ図書館の実施 発達支援センターおひさまにおいて、毎月第一土曜日に開催しました。 おひさま利用人数 R1：1,191人 R2：118人 R3：179人						
	5 保育所等訪問支援事業 発達支援センターから保育園等に移行した児童や園の保育士に対して、適切な助言指導を行いました。 おひさま利用人数 R1：135人 R2：90人 R3：106人 みのり利用人数 R1：21人 R2：12人 R3：0人						
	6 障害児相談支援事業 利用する児童のサービス等利用計画を作成しました。 おひさま作成人数 R1：290人 R2：229人 R3：268人(モニタリング含む。) みのり作成人数 R1：61人 R2：67人 R3：56人(モニタリング含む。)						
事業の評価	妥当性評価	専門性を生かした療育支援の場を提供し、他の子育て支援事業と連携を図りながら行う観点から、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	心身の発達が気になる児童に対して、集団の中や個別で療育事業を行うことで、安定した発達を促すことができました。					
	効率性評価	指定管理者制度により、10年間の委託を行うことで、民間の専門性を生かした質の高い効果的な運営と療育を行うことができました。					
事業費	左の財源内訳						
	176,731,767	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		80,875,461	0	8,414,023	87,442,283		



101	款・項・目	3・2・9	目名称	児童福祉施設整備費	目の決算額	217,166,435	101
	事務事業名称	保育所整備事業					
	事業コスト(千円)	78,438	【うち人件費 8,977      うち減価償却費 63,605】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 大府市立保育園の施設や設備						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 施設の整備により、子どもが安全に遊び健全に成長し、保護者が安心して子どもを預けられるような保育環境を維持することができています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	／	令和3年度計画値	単位	
	整備園数		5	／	3	園	
				／			
実施内容	1 保育環境の維持や機能回復を図るため、計画的な改修や整備を行いました。						
	(1) 遊戯室屋根改修工事（桃山保育園） 遊戯室の屋根改修及び防水工事 工事費 5,150,200円						
	(2) テラス屋根防水改修工事（長草保育園） テラスの屋根防水改修工事 工事費 3,377,000円						
	(3) 遊具更新工事（長草保育園）【6月補正】 園庭の既設遊具の更新工事 工事費 10,120,000円						
	(4) 空調機更新（追分保育園） 0歳児室、4歳児室、事務室及び給食室を除く各部屋の空調機の更新 備品購入費 4,950,000円						
	(5) 空調機更新（北崎保育園） 休憩室の空調機の更新 備品購入費 79,750円						
事業の評価	(6) 給湯器更新（長草保育園） 事務室、乳児室（沐浴含む）、屋外シャワー用の給湯器の更新 備品購入費 279,400円						
	妥当性評価	安心、安全な保育が受けられる環境を維持するため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	施設改修により、保育環境の向上を図りました。また、統合新設保育園関連整備事業も計画的に進めることができました。					
	効率性評価	保育運営への影響を最小限に抑え、改修工事を行い、予定通り工事完了しました。					
事業費	左の財源内訳						
	143,460,935	国県支支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	80,000,000	7,720,000	55,740,935		

101	款・項・目	3・2・9	目名称	児童福祉施設整備費	101
	事務事業名称	保育所整備事業			
	事業コスト(千円)				
実施 内容	2 令和2年4月に策定した大府市児童福祉施設等再編計画に基づき、馬池町地内に吉田保育園と米田保育園の統合新設保育園を建設します。				
	(1) 造成・外構工事 (9月30日契約 10月1日工事着手 債務負担 令和5年3月下旬完成予定) 工事費 124,300,000円				
	(2) 園舎建設工事 【建築工事】 (12月1日契約 12月2日工事着手 債務負担 令和5年2月下旬完成予定) 工事費 431,200,000円  【電気設備工事】 (9月30日契約 10月1日工事着手 債務負担 令和5年2月下旬完成予定) 工事費 85,173,000円  【機械設備工事】 (9月30日契約 10月1日工事着手 債務負担 令和5年2月下旬完成予定) 工事費 138,600,000円				
	(3) 統合新設保育園建設工事監理委託（統合新設保育園） (9月30日契約 10月1日工事着手 債務負担 令和5年3月下旬完成予定) 統合新設保育園の園舎等建設工事の施工監理業務 委託費 11,990,000円				
(4) 統合新設保育園建設工事設計業務委託（統合新設保育園） 【R2年度より繰越】 統合新設保育園の園舎等の設計 委託費 27,720,000円					

102	款・項・目	3・2・9	目名称	児童福祉施設整備費	目の決算額	217,166,435	102
	事務事業名称	児童センター整備事業					
	事業コスト(千円)	11,695	【うち人件費 6,508      うち減価償却費 5,084      】				
事業の目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市立児童センター、大府市立児童老人福祉センターの施設や設備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域の子ども、子育て家庭や高齢者に交流と学習ができる環境が維持できています。						
評価指標	指標名		令和3年度実績値	/	令和3年度計画値	単位	
	整備施設数		3	/	2	施設	
				/			
				/			
実施内容	1 大府児童老人福祉センターの機能回復を図るため、外壁タイル・サッシ目地改修工事設計委託及び整備を行いました。 (1) 外壁タイル・サッシ目地改修工事設計委託及び改修工事 正面出入口及び駐車場側スロープ付近の外壁透明ウレタン樹脂塗装、施設全周建具枠・外壁取合い・化粧目地シーリング等改修工事 委託費 1,716,000円 工事費 21,092,500円						
	2 東山児童老人福祉センターの機能改善を図るため、屋根外壁健康室等改修工事監理委託及び整備を行いました。 (1) 屋根外壁健康室等改修工事監理委託及び改修工事 本館の陸屋根防水改修及び本館・倉庫の外壁改修工事、健康室を廃止し、世代に関わらず利用できる共用フリースペースへの改修工事 委託費 1,727,000円 工事費 46,750,000円						
	3 北山児童センターの機能改善を図るため、施設の設備更新を行いました。 (1) 空調機更新 事務室及び集会室の空調機の更新 備品購入費 2,420,000円						
事業の評価	妥当性評価	子育て支援を提供する環境を維持するため、施設の整備は市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	計画的な施設改修により、施設の長寿化を図り、施設環境を向上させることができました。					
	効率性評価	利用者への影響を最小限に抑え、施設を運営しながら効率的に工事を進めることができました。					
事業費	左の財源内訳						
	73,705,500	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	73,705,500		

103	款・項・目	3・3・2	目名称	扶助費	目の決算額	524,027,360	103			
	事務事業名称	生活保護事業								
	事業コスト(千円)	558,067	【うち人件費 32,336      うち減価償却費 1,156      】							
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 生活に困窮する全ての住民									
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 困窮の程度に応じた保護により、健康で文化的な生活を送っています。また、就労指導や援助により、自立が促進されています。									
評価指標	指標名		令和3年度実績値		／	令和3年度計画値	単位			
	生活保護世帯訪問回数		819		／	1,454	回			
	就労支援により経済的に自立した世帯の割合		5.12		／	20	%			
実施内容	1 生活保護世帯数の推移									
	年度	世帯数 (世帯)	前年度 対比(%)	人員数 (人)	前年度 対比(%)	保護率 (%)	訪問計画 (回)	訪問活動 (回)	就労支援による 自立件数(世帯)	就労支援による 経済的自立(%)
	R1	279	95.9	343	92.2	3.70	885	1,447	3	18.00
	R2	274	98.2	330	96.2	3.54	1,454	679	4	9.76
	R3	269	98.2	324	98.2	3.49	1,454	819	2	5.12
	2 扶助費の推移									
	種類	R1年度			R2年度			R3年度		
		(円)	前年度 対比(%)	構成比 (%)	(円)	前年度 対比(%)	構成比 (%)	(円)	前年度 対比(%)	構成比 (%)
	生活扶助	154,165,619	94.97	28.0	146,699,455	95.2	27.2	144,182,510	98.3	27.5
	住宅扶助	91,410,678	95.42	16.6	90,141,140	98.6	16.7	87,579,774	97.2	16.7
	教育扶助	1,073,004	43.80	0.2	1,011,528	94.3	0.2	1,056,481	104.4	0.2
	介護扶助	13,712,391	79.76	2.5	11,753,182	85.7	2.2	10,133,567	86.2	1.9
	医療扶助	275,297,217	107.1	50.1	272,377,230	98.9	50.5	259,188,309	95.2	49.5
出産扶助	0	—	0.0	0	—	0.0	0	—	0.0	
生業扶助	976,574	53.4	0.2	442,230	45.3	0.1	358,547	81.1	0.1	
葬祭扶助	518,036	68.0	0.1	1,889,095	364.7	0.4	1,644,068	87.0	0.3	
保護施設等	11,948,625	99.9	2.2	14,770,295	123.6	2.7	19,657,956	133.1	3.8	
委託事務費				0	—	0.0	0	—	0.0	
就労自立	634,511	184.5	0.1	109,900	17.3	0.0	218,948	199.2	0.0	
進学準備	0	皆減	0.0	100,000	皆増	0.0	0	皆減	0.0	
自立援護	0	皆減	0.0	114,052	皆増	0.0	7,200	6.3	0.0	
合計	549,736,655	99.9	100.0	539,408,107	98.1	100.0	524,027,360	97.1	100.0	
事業の評価	妥当性評価	憲法に定められた、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づき市が実施すべき事業です。								
	有効性評価	生活困窮者に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、関係機関との協力や他法の活用により、自立に向けて適切な支援を実施することができました。								
	効率性評価	要否判定会議を開催し、適正かつ厳正な審査判定による事務を実施できました。また、就労支援員の配置によって早期就労開始を支援し、自立の助長につなげました。								
事業費	左の財源内訳									
	524,027,360	国県支出金	地方債	その他	一般財源					
		411,569,922	0	0	112,457,438					